

令和6年12月6日（金曜）

議 事 日 程 第5号

令和6年12月6日（金曜）午前10時開議

第 1 一般質問

午前 9時59分 開議

○寺本義勝議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○寺本義勝議長 日程第1「一般質問」を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、古川智子議員の発言を許します。古川智子議員。

〔10番 古川智子議員 登壇 拍手〕

○古川智子議員 皆様、おはようございます。

自由民主党熊本市議団の古川智子です。質問の機会をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

通告しております5項目について質問いたします。

1番目と2番目、教育と子ども計画に関しては、今後の国の未来の明暗を分ける大きな課題への取組だと思っておりますので、少々お時間を割きますが、一緒に考えていただければと思います。

1番目にいきます。

地域で活動する中で、日本の大きな社会課題である事象を目の当たりにすることが多くあります。社会に対する無関心層の増加、情報欠落による理解不足、地域活動への非協力的な姿勢、合意形成が建設的に進まない果ての衝突や分断など、実際に自治会やPTAなどで懸命に活動される方々からは不安や嘆きの声が寄せられます。

行く行く地方自治体や国の民主主義的なシステムが崩壊していくのではと、大変危機感を持っております。このような事態になっている問題の根幹は、市民教育をしてこなかったからではないかというふうに思っています。

市民教育とは、地域の発展や生活の向上を目指し、皆が自治の仕組みやルール、責任や権利、義務、それらを認識して、社会や政治に参加する意義を理解して協働するための教育であり、民主社会を支える重要な柱であると考えております。これから未来のために学校、家庭、それから社会と横断的な市民教育の機会を創出していくべきであると考えます。

まずは、市長の考えを聞かせてください。

地域や国を自分たちが担い、後世に手渡していく意識や公共の精神を育むための市民教育。それらに対する投資の必要性をどれほど認識されているか、現在の施策と今後の展開をお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 近年のライフスタイルの変化等により、地域におけるつながりの希薄化が進む一方、熊本地震においては、市民の皆様が行政を牽引する形で自然発生的に活動が行われるなど、地域やコミュニティの中で連携しながら困難を乗り越えてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行時には、人と人、地域やコミュニティとのつながりが不可欠であることを再認識する契機ともなり、改めて互いに支え合う心を育む必要性を強く認識したところでございます。

そこで、こどもの頃から地域活動への理解や地域への愛着を深めるとともに、こどもを通じて保護者の意識醸成を図るため、昨年度に自治会活動等の内容を紹介した絵本調の冊子や動画を作成いたしましたして、小中学校の授業等でも活用しております。

また、市民の皆様が地域活動などに参加し、活動の必要性を理解していただくため、くまもとアプリによる活動への参加を促しますとともに、現在持続可能な自治会運営を推進するため、活動内容や必要性を記載したガイドラインの作成も進めております。

引き続き、多様な個人が尊重されつつ、生活の基盤である地域コミュニティにおいて、多くの個人や団体等がこれまで以上につながり、積極的に協力しながら、自主・自立のまちづくりを行い、互いに支え合う地域社会を実現してまいりたいと考えております。

〔10番 古川智子議員 登壇〕

○古川智子議員 ありがとうございます。

確かに地震の際には、自らが被災者であっても困っている人を見て助けたい、支援をしたいと活動する人が本当にたくさんいらっしゃいました。そんなすばらしい人々が多くいる地域社会ではありますが、現実には自治会やPTAの機能低下、そして弱体化が加速をしています。

また、昨今、コンプライアンスやハラスメントの境界線、そういったバランスも崩れてきていて危機感をとても強く感じているところです。

これまでに自治会の仕組みや活動を知ること、行政や政治が生活や地域社会と直結をしていること、まちを形づくってきた歴史、税や自治会費の会費が自分自身と生活にどんなふうにつながっているか、そういった地域社会の根幹の部分、その仕組みの部分のあたり前のものとし過ぎて、教育として丁寧に扱ってきませんでした。これまでは、お互いさまの精神で継承されてきたものが、もうもはや教育としてその仕組みを教えていかなければならない時代であると感じています。

そんな中、くまもとアプリの開発や自治会マニュアルを策定していること、そして昨年度からは自治会活動の絵本や動画も作成して実際に授業で活用を始められたということは、大変うれしい取組で期待をしております。

しかしながら、根本的に10年、20年先を見越して社会の形成者としての教育をこどもたち、そして子を育てる私たち大人に対しても、応分的に学ぶ仕組み、そして固定

化した教育の仕組みが必要であると強く思っています。

まずは、義務教育課程の市民教育について触れていきたいと思います。

現在、小中学校では、総合的な学習の時間、いわゆる探求の授業があります。小学校3年生から中学校3年生まで、週に2時間程度、年間70時間です。私はこの探求の授業こそ、義務教育課程の中で市民教育を丁寧に扱える時間、チャンスではないかと思っています。

子どもたちが変化の激しい社会でも多角的な視点や考え方を培いながら、問題解決力を身につけることを目的に、先生たちはタブレットを積極的に活用しながら、主体的で対話的で深い学びになる授業づくりにと頑張っていってほしいことは、私も承知しております。

しかしながら、授業で扱う探求テーマは、各学校が発達段階に合わせて自由に選んでいいということになっています。中には、昨日、山中議員、そして浜田議員が紹介されていたように、地域課題に直結したテーマや市民教育につながるテーマを選択される学校も確かにあります。しかし、必ずしも全ての学校ではないというのが現状です。

さて、品川区では、平成22年から規範意識や社会モラルの低下、奉仕の心の欠如など、社会課題の改善を目的として、新しい教科「市民科」という教科を創設しました。道徳、総合的な学習の時間、特別活動を統合したものです。教科書も独自に品川区で作られています。その義務教育課程の9年間で、体系的にカリキュラムが組み立てられています。

段階的に自己管理、自他理解、人間関係の形成、自治的な活動、道徳実践、社会的役割の遂行など、社会の形成者としての主体性や倫理的な資質を市民科の授業で育成をしています。

また、渋谷区においては、今年4月から、区立の全小中学校での毎日の午後の授業時間を「探求学習」に切り換えました。地域や企業などと連携して、また体験学習も取り入れています。年間150時間です。これまでの2倍の探求時間と渋谷区はしましたが、この渋谷区の教育改革は、これからの日本を背負う子どもたちへの教育的な投資であるとすごいなというふうに思っています。

ここで、お尋ねします。

本市の探求の授業で扱うテーマを、市民教育を目的とした内容に特化してはいかがでしょうか。主権者教育、公共の精神を育むテーマ、地域課題、社会課題、中立性を担保した政治、郷土歴史や偉人、また税のこと、環境、法律など扱うテーマを教育委員会が幾つかまず設定をする。そしてその中から、各学校、学級で子どもたちが選択をする。

かつテーマに取り組む中で、公共の仕組みや自治の成り立ちを必ず理解してもらう。自分たちのまちや市と国との一体感を自分たちと一体感を感じてもらう。これを義務教育の役割として実施をしてほしいと考えています。この必要性和今後の取組を教育

長に伺います。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 義務教育段階における市民教育についてお答えいたします。

現在の学習指導要領では、児童・生徒が持続可能な社会の作り手となるよう、小中学校段階から主権者としての意識の涵養を重視した教育を推進しております。議員御提案の市民教育と重なる内容は多く、その必要性を認識しているところです。

総合的な学習の時間に市民教育の内容を扱うことについては、既に多くの小中学校で地域課題や郷土の歴史等をテーマにした探求的な学習に取り組んでおり、学校独自に教材化を進めている学校もあります。一方で、学習内容や取組等について学校間に差があることや、各学校で子どもたちが選択できる学びになっているかなど、さらなる質の向上に向けては課題も見られるところです。

今後の取組については、各学校の創意工夫だけでなく、教育委員会が学校と協力して教材化をしたり、他都市の先進的取組や本市モデル校の好事例を各学校に広めたりしながら、子どもたちの探求的な学びや教科横断的な学びがさらに充実できるよう取り組んでまいります。

〔10番 古川智子議員 登壇〕

○古川智子議員 ありがとうございます。

地域課題を取り扱う学校が多くあることは承知をしています。地域課題もおっしゃったように実に様々で、探求の深掘りの程度も、また、教師間、学校間でも差が生じているのではないのでしょうか。本来、まちの課題解決には、まちの骨格である自治会組織やその活動を理解することは必要であり、社会規範、ルール、税のことなど基礎知識を子どもたちにも分かりやすく教えることは、その探求を深めることにもとても有効であると考えます。

答弁でおっしゃってくださったように、教育委員会と学校で教材を作ることや他都市の取組、また本市のモデルとなる好事例を積極的に授業に導入していただきますよう強く推進をお願いいたします。

子どもたちの未来のために、市民教育を探求の授業への導入を改めて再度申し上げますが、推進していただきますようお願いいたします。

先ほどは、学校の教育に焦点を当てましたが、子どもたちの教育の基本は家庭教育です。私自身も母親の立場ですが、まずは子育て当事者の心理的な安心感があって、初めて子どもが安心できる家庭環境がつかれると考えています。

その上で、子どもの成長や発達、ライフステージに合わせて親自身も学び、実践していく必要があります。家庭教育を市としてどのように支援し、後押ししていくか、学びを展開していくリーダー人材の育成と学ぶ機会を仕組み化することについて質問をしていきます。

熊本県では、くまもと家庭教育支援条例に基づき、保護者が親として学び、成長していくことへの支援、つまり家庭教育を支援するための施策を展開しています。中心

施策となるのは親の学びプログラム、プログラムの内容はコミュニケーション、親の役割に関してや食育など子育てに関する多様な学びのメニューがあります。実施機会は子育て支援センターでの研修、乳幼児健診時、入園式や参観日、小学校PTAの研修会などで、保護者や先生たちに対して幅広く展開がされています。

去年は、県下で352講座、受講者数は約10万3,000人、プログラムの講師養成も実施されており、今年度のトレーナー登録者数は287人ということでした。コロナ禍を除いて受講者数も、口座数も年々増加しています。

本市も、このような家庭教育のリーダーとなる人材育成と多くの人々が学べる機会の創出が必要ではないかと考えます。その必要性について、それぞれ現状の取組、課題、今後の予定する取組があれば聞かせてください。これはこども局と教育長、お願いいたします。

〔木櫛謙治こども局長 登壇〕

○木櫛謙治こども局長 家庭教育と学びの機会についてお答えいたします。

こども局におきましては、乳幼児期における家庭での子育て力を高めるため、地域の子育て団体や子育て支援センターが実施する子育てに関する学習の場などに、心理カウンセラーや理学療法士等の専門の資格を有する方を講師として派遣をしております。

学びの機会を増やし、より多くの方の参加を促進するため、本年7月から児童館などが主催する授業も派遣の対象としております。

今後、この取組の認知度を向上させ、講師派遣を積極的に活用いただくため、子育て応援アプリなどを活用した周知に努めてまいります。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 私からは、教育委員会の取組についてお答えいたします。

家庭教育支援に関わる人材に、リーダーとして必要な学びの機会と活躍の場を提供することは、人材育成の観点から大変重要であると認識をしております。

教育委員会では、家庭教育セミナーを実施しており、その講師を対象としたステップアップ研修を行い、家庭教育地域リーダーとしての資質向上に努めております。

令和2年度からはリーダー育成講座の動画配信を行い、コロナ禍でも学べる環境づくりに取り組んでまいりましたが、講師の活動機会の減少や高齢化に伴い、新たな人材育成が課題となっております。

今後は、本市の家庭教育支援を行う関係団体などと連携しながら、研修機会の創出や新たな人材の掘り起こしに努め、家庭教育支援の広がりを図ってまいりたいと考えます。

〔10番 古川智子議員 登壇〕

○古川智子議員 ありがとうございます。

まずは、人材育成に関しては、こども局では、子育て支援センターが心理カウンセラーや理学療法士など専門資格を持った方を研修の場に派遣しているということで、

今後は講師派遣の機会を拡充と派遣制度の周知強化にも努めるということでした。

教育委員会は家庭教育セミナーを実施しており、今は講師の資質向上に努めていらっしゃるということでした。しかしながら、実際にその家庭教育セミナーの登録講師が何人いらっしゃるかを確認させていただきましたが、以前多いときでは200名ほどいらっしゃったということですが、現在は10名程度までに減少して、かつ高齢化をしているということです。

人材の掘り起こし、そして家庭教育を実施する関係団体とも連携して、学びの機会の拡充をお願いいたします。

加えて、今後、小中学校では、コミュニティスクールや学校地域共同活動を支えていく人材が必要になることから、この学びの仕組みを強化してほしいと思っています。健やかな子育てを支援する家庭教育は、市民教育の土壌を耕していくことにつながっています。

次に、こどもの未就学期と小学校入学期に分けてより具体的な教育の機会についてお尋ねいたします。

産前から未就学児期における親の学びの機会に関してです。現状では、困り感の高い母親に対して、家庭支援事業、子育て世帯訪問支援事業など福祉的支援として個別に対応されています。

しかし、困り感の有無にかかわらず、幅広く学びの機会を創出し、親のメンタルヘルスケア、こどもや夫婦間のコミュニケーション、また、こどもの発達や心理に関しても、そして私たちが、私たち日本人が意識の薄い子どもの権利についてなども学びを深め、家庭を支援する必要があると考えています。

ここで、2点、こども局にお尋ねいたします。

行政主導で子を持つ親の学びの機会を、赤ちゃん出産前のプレパパ・プレママ教室、赤ちゃん誕生後の育児教室や子育て教室、そして乳児健診、幼児健診時に、この学びの機会をきちっと組み込んでほしいと考えています。この今後の必要性、現状、課題、取組を教えてください。

2点目は、コロナ禍以前に本市が取り組んでいたプレママ・プレパパ教室と育児教室は、数年間実施がされていません。このコロナ禍によるものです。乳幼児パパママ教室においては実施されているものの、原則として平日の9時半から午後5時までに開催するものに対しての講師を派遣するという事業になっています。ここは柔軟に週末対応も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。こども局長、お願いいたします。

〔木櫛謙治こども局長 登壇〕

○木櫛謙治こども局長 産前から未就学期における親の学びの機会についてお答えいたします。

本市におきましては、こんにちは赤ちゃん事業や育児相談における個別支援を通じて、こどもが心身ともに健やかに育つよう保護者の学びとなる支援を行っております。

少子化や核家族化の進行により、乳幼児と接する機会や子育てを知る機会が減少する中、より多くの方の学びを支援するため、今後、育児の方法や家族の役割などを学ぶ妊娠期学級をはじめ、幼児期までの親の学びの機会の提供に向けて検討を進めてまいります。

乳幼児ママパパ教室につきましては、原則として平日及び土曜日に、就学前のこどもを持つ保護者の団体などへの講師を派遣し、親子体操などのふれあい活動のほか、離乳食や褒め方、叱り方などの子育て講話を行い、こどもとの関わり方などを学ぶ学習の機会を提供しております。

日曜や祝日の参加を希望する保護者の方がいらっしゃることも想定されますため、より多くの方が参加できますように検討してまいりたいと考えております。

〔10番 古川智子議員 登壇〕

○古川智子議員 ありがとうございます。

答弁では、妊娠学級から幼児期の親の学びの機会を提供できるように検討を進めるということで、ぜひ家庭教育の推進を力強くお願いいたします。

また、乳幼児ママパパ教室に関しては、休日、祝日に対応できるようにと前向きな検討のお答えをいただきました。

参加者の反応を事前にお聞きしましたところ、親のセルフコントロールやアンガーマネジメント、またお父さんの子育て参加に関しても大変好評のようです。今後は周知方法としてはアプリ「くまっと」の活用、これ11月に始まったばかりです。私も大変期待をしています。この活用も期待できますし、学びの機会を増やして情報を行き届き、多くの方が学べるように努めてほしいと思います。

そして本市は、子育て支援優良企業の認定制度があります。ぜひそれらの企業様にも、子育て支援講座開催の周知をお願いします。企業との連携もぜひ進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、小学校での親の学びの機会についてです。

小学校では、先ほど申しましたが、PTAの崩壊も懸念をしているところです。そしてこどものトラブルへの対応や保護者対応への先生方の負担増など課題となっております。それは保護者と学校側との理解不足、保護者と先生、また保護者同士のつながりの希薄化もその原因と考えられます。だからこそ、保護者に学びとつながりを創出できる機会が必要であると思います。

しかし、学級懇談会やPTA主催の研修会には、参加する保護者が多くないのが実は現状です。聞くところによると、特に年度初めの懇談会は役員をしなくてはいけなくなるから授業参観までは参加するが、懇談会には参加しないというのも実態です。

学校が保護者と情報共有できる場や相互理解の場を設けても、また学びの機会をつくっても、参加する保護者が決して多くない。この現状をしっかりと踏まえて、保護者の出席率が高い小学校入学前の、例えば物品販売会、それから入学式当日、ここは必ず保護者が来ますので、こういった機会、そのほか学校イベントの際、そういった際

に行政、教育委員会が主導して、保護者が学べる機会を創出すべきではないかと考えています。そのタイミングは決して逃さないでほしいと思っています。楽しく取り組めるワークを取り入れながら、保護者と学校の双方の立場や考え、理解を深める研修の機会をつくってほしいと考えています。

ほかにも、発達障がいの理解が進まない課題においても、特性に関する知識や特性を持つ子へのコミュニケーション方法などを当事者だけでなく、全体で共通認識を深める学びも非常に重要です。インクルーシブ教育への理解のためには、保護者含め、学校全体で学びを取り入れるべきだと考えています。

親子の関わりやコミュニケーション、対応の学びを深めることでいじめや不登校の予防、対応強化の観点からも効果的であるとも考えています。

ここで、お尋ねします。

保護者の参加率が高いと見込める入学前の物品販売時、入学式、学校イベントなどに学びの機会を教育委員会が主導してその機会を創出すべきだと考えますが、必要性、現状、課題、今後の取組を教えてください。教育長、お願いいたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 保護者に対して、家庭や親の在り方、こどもの心身の成長、しつけなど家庭教育について学校行事などを活用し、学習機会を提供することは重要であると認識をしております。

先ほどの答弁でも触れました家庭教育セミナーでは、小中学生の保護者が集まる会合やグループ学習の場などへ講師を派遣し、子育て、入学前の心構えなどをテーマに、保護者向けの講話やワークショップを実施しております。

セミナーの回数はコロナ禍前の70回に比べ大幅に減少したものの、市のホームページによる周知などで入学説明会時や保護者研修会時の活用を促したことで、今年度は20回を超え、回復傾向にあります。

家庭教育の推進に当たっては、目的や対象者に応じて様々な取組を重層的に進めることが重要と考えており、こども局などの関係部局と連携を図り、学校行事などで学びの機会を創出し、家庭教育力の向上に資する取組を進めてまいりたいと考えます。

〔10番 古川智子議員 登壇〕

○古川智子議員 先ほど申しましたように、多くの親が一堂に集まれる機会はありません。その大事な機会を有効に使ってほしいと思います。

家庭教育セミナーを今年度は20回、コロナ禍を経てちょっと増加傾向にあるとのこと、いい兆しだと思います。

実際にこういった取組を校長・園長会、それ以外にも各学校を訪問するなどして、積極的に親の学びの推進に取り組んでいただきたいと思います。それは円滑な学校運営に大きく寄与するものであり、保護者、先生、そして子どもたちにとっても、いい効果が生まれると期待をしています。

次の質問です。



こども計画に関してです。令和5年に国が策定したこども大綱と県のこども計画を勘案して、本市でも来年から令和13年までを計画期間としたこども計画を策定します。こども計画の正式名称もこれから決定をするということです。

現在示されているこども計画の骨子では、5つの施策と基本方針が示されています。こどもや若者を権利の主体として尊重し、こどもの最善の利益を図ること、妊娠出産期からその過程において、社会全体で子育て当事者も支えることなどが明記され、こどもが輝き、若者が希望を抱くまちの実現を目指しています。

子どもの権利を守っていくこと、子育て当事者、つまり親の困り感への支援など福祉的な支援に関しては当然必要な施策です。ですが、大きく2点、とても不足感を感じているところがあります。

前段の質問でやり取りをさせていただいたように、こども真ん中の実現には親や大人、つまり子育て当事者も学ぶ必要があること、その教育支援の積極的な推進の明記をお願いしたいと思います。

そしてもう一点は、こどもたちに権利と義務、自由と責任、成長に適した段階でそれらを教えていく必要があるのではという点です。体験の中で気づきを与えるのも、言葉で教えていくのも大人の役割だと考えています。

まずは、市長としての所見を伺います。

権利と義務、自由と責任をどのタイミングでこどもたちが理解していくことを期待していらっしゃいますでしょうか。

続けての質問です。

本質的なこども真ん中社会の実現のために、親とこども、地域がともに育つ仕組みが必要です。家庭教育を支援すること、学校での市民教育を推進すること、地域でもそれらの教育に対する理解と協力を努めること、今申し上げたことを明確にこども計画に示し、施策推進の根拠とすべきだと考えます。今後の取組、所見を教えてください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 こども基本法の基本理念に基づき、こども、若者、子育て当事者の意見を市政へ反映させるため、今年度「こども・子育て版 市長とドンドン語ろう！」を複数回実施いたしました。小中学校から高校、大学生まで幅広い年代のお子さんたちから多くの意見が出されまして、とても頼もしく感じたところです。

こどもたちにとって、自らの意見に対して大人が誠実に対応をし、それが社会に何らかの影響を与え、変化をもたらす経験は、権利や義務、自由と責任について考える機会になりますとともに、社会の一員としての主体性を高めることにもつながるものと考えます。

学校教育における様々な取組をはじめ、あらゆる機会、あらゆる時期に様々な体験をしてこどもたちが成長していくことが何よりも大切でありまして、それを親、地域、行政が見守り支えることが重要であると考えております。

また、こども真ん中社会とは、全てのこども・若者が保護者や社会に支えられながら、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会と認識をしております。

現在策定中の本市こども計画では、目指す姿として「こどもが輝き、若者が希望を抱くまち」を掲げ、こどもたちの健やかな成長と子育て当事者が安心して子育てできる環境を社会全体で支えていくこととしております。

また、家庭教育につきましては、こども計画や関連計画における取組の中で、保護者向けの講話や学習の場への講師の派遣など保護者の学びを支援するとともに、計画推進における視点として、こどもたちの意見を聞き、施策に反映していくことを明示しております。

これらの計画に基づき、こどもたちが意見を表明しやすい環境づくりを進めますとともに、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

〔10番 古川智子議員 登壇〕

○古川智子議員 ありがとうございます。

こども計画と関連計画における取組の中で、家庭教育を支援するとおっしゃっていただき安心をしました。全力で取り組んでいただきたいと思います。

私自身も親であり、こどもの権利に対して学びを重ねている身ではありますが、こどもの最善の利益というのは何であるかという判断は実に難しく、かつ責任が重たい判断です。こどもの権利を守る先に誰かの権利を奪うことがあるかもしれない。こどもの主張を尊重することで、誰かに犠牲を強いることがあるかもしれない。この見極めが実に難しいこともあります。

そして、こんな言葉があります。「小善は大悪に似たり、大善は非情に似たり」という言葉があって、一見よいと思って行動する行動、その結果がその人のためにはなっておらず、大悪を生み出すことがある。そして相手にとって本質的によいことは、時として厳しく非情と見えることもある。学校でも、家庭でもこの判断とても難しいなというふうに思っております。

こどもは守るべき存在であり、そして社会の形成者となる一人の人間です。どうすることがこどもの最善の利益なのかを導いていく力が、私たち大人には必要です。その意識と市民教育の必要性も含めて、大人、こどもにかかわらず、横断的に学ぶ必要性を申し上げてきました。学びの推進をこども計画にしっかりと組み込んで、本質的なこども真ん中社会が実現することを期待しております。

続いての質問です。

熊本市道路除草等基本計画についてです。

本市の管理する道路中央分離帯、歩道、のり面の植樹施設、これ道路、沿道に木や草が生えて植えてあるところです。この植樹施設は、全長約155キロに及んでいます。除草や剪定、防草対策に関わる道路維持保全経費は、平成25年には3億8,000万円、

平成28年には5億8,000万円、令和4年には約10億円増加傾向です。

平成31年に策定された熊本市道路除草等基本計画では、安全性や景観のバランスを確保しながら、除草の効果や効率を高めるために基本方針が示されています。4車線以上で歩道がある道路や景観上配慮が必要な道路、または要望の多い道路を重点対策道路と設定し、除草・防草対策を集中的に進めることなどが盛り込まれ、現在、除草の回数を増やして対応していただいています。

さらに、昨年からは、除草・防草・剪定経費として3億円を上乗せしており、今年度予算も約13億円が計上されています。各区の土木センターと城南、植木エリアにおいて除草対策の対象となる路線が選定されており、計画路線として対策を進めているところです。

そこで、2点、都市建設局長へお尋ねします。

1点目、各区における防草対策実施を計画している道路距離と、これまで実施した距離、その進捗割合を教えてください。

また、残りの計画路線の完了までにどの程度の予算と時間を見込まれているでしょうか。

2点目、防草対策の工法の種類を教えてください。その工法の金額の違いと除草不要となる年数を教えてください。

また、各路線において防草工法をどのように決定していらっしゃいますでしょうか、お願いいたします。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 各区における道路の防草対策につきましては、総延長で約73キロメートルが計画されておりまして、令和6年10月末時点で約19キロメートルを実施済み、進捗率は26%、残りの区間の完了までに約7億7,000万円の費用と5年の施工期間を見込んでおります。

また、防草対策には、コンクリートによる被覆や防草シートの設置、土や砂をセメントで固めた土系舗装、地被類植物による抑制など様々な工法を採用しております。

各工法に係る概算工事費につきましては、1平方メートル当たり約8,000円から約3万円、標準的な耐用年数は3年から15年程度でございまして、工法の選定に当たりましては、実施場所や周辺環境、費用対効果、景観面などを踏まえ総合的に判断しているところでございます。

〔10番 古川智子議員 登壇〕

○古川智子議員 ありがとうございます。

約73キロの計画の中約19キロが実施済み、進捗率が26%、計画完了までは5年間の期間、見込みの費用は7億7,000万円ということでした。昨年からの3億円の防草対策の上乗せ、これは当面引き続き強化をしていただきたい。5年を待たずに2年、3年で早期に完了となるように注力をしてほしいと思います。

結果的に防草対策をすることが、推進することが大きな除草費の抑制につながりま

すのでよろしく願いいたします。

2点目の防草対策の工法としては、コンクリート被覆、防草シート、土系舗装、そして土地を低く覆うような植物を植栽することなど4種類です。工事費も差が3.5倍、耐用年数も3年から15年とかなり幅がありました。工法手段は、当該箇所や周辺環境を加味して、費用対効果、景観から総合的に判断をしているという答弁でした。

さて、今回、質問するに当たって、熊本市道路除草等基本計画を改めて確認をして、私自身が初めて知ったことがあり、疑問を感じていることがあります。

県道51号線、通称港線です。501号線から西の路線においては、地元から除草の要望を大変多くいただくところです。これまでに、道路が交差するポイント数か所をコンクリートで実際に覆う対処をしていただいております。そして今後も同様の計画が数か所あります。

しかし、港線は海から本市への玄関口ということで、本市を最初に印象づける道路です。そこには、景観上特に配慮が必要と計画の中でうたわれています。

加えて、来年からの都市マスタープランでは、港線沿線が今後産業ゾーンに指定されるということで、今後の周辺環境の変化も予想されている路線でもあります。

しかしながら、これまでは安全を第一に箇所ごとのコンクリート被覆を実施している状態であり、路線全体への景観の配慮、そして統一感に対する意識が私自身にもありませんでした。

先ほど答弁でおっしゃったように、防草工法は主に4種類、港線のように植樹帯に良好な景観が求められるのであれば、今後路線に対する統一的な防草工法を示し、計画を進めるべきではないかと思うところです。この点についての考えをお示してください。

また、防草対策を実施する道路に関しては、防草の工法を含めた計画を沿線の自治会やまちづくりセンターの職員さんへ情報を提供していただけないでしょうか。除草の要望を繰り返している周辺の住民の方々の不安や不満が軽減し、なおかつ防災対策に対しても理解が深まると考えます。都市建設局長、お願いいたします。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 現在、主要地方道熊本港線の防草対策につきましては、地域からの御要望や安全性等を優先し、先行的に交差点部へのコンクリートによる被覆などを実施しております。

当該路線は、来年度から計画的に対策を講じることとしておりまして、議員御指摘のとおり、景観上の配慮や費用対効果なども含めまして総合的に検討を行いまして、路線として統一した方針で対策を講じてまいります。

他の路線につきましても同様に、取組の推進に当たりましては、御提案のとおり、地域の皆様の御理解が不可欠でございますことから、計画の路線や広報、施工時期等の決定後、速やかに地元自治会等に情報提供を行うなどより一層のコミュニケーションを図りながら、安全で美しい町並みの維持に努めてまいります。

〔10番 古川智子議員 登壇〕

○古川智子議員 ありがとうございます。

景観、安全面、費用対効果を総合的に検討し、統一感のある対策を実施すること、そして計画路線の工法や施工時期を地元自治会など情報提携するとおっしゃっていただき、本当にありがたく思っています。ありがとうございます。

当該路線もしかり、熊本市の防草対策が強力に推進され、防草対策への市民の不満や不安、そして行政の負担が大きく軽減することを期待しております。

続いての質問です。

津波対策です。

熊本市において、現状では津波が発生した際に浸水するエリア、浸水する深さは公表されておりますが、津波の到達予想時間が公表されていなかったため、今年3月の第1回定例会にて、それを調査するようにと県への申入れを質問で取上げさせていただきました。危機管理の部署には大変お世話になりました。

おかげさまで、県はその津波到達予想時間の調査結果を年内に発表するとしております。

今回の質問では、その予想時間調査結果後の熊本市の計画を問います。

東日本大震災後、津波対策を総合的かつ効果的に推進することなどを目的として制定された津波対策推進法。その中には、津波が発生し、またそのおそれがある場合における避難場所、避難経路など、住民などの迅速・円滑な避難を確保するために必要な事項に関する計画を定め、公表するよう努めなければならないとされています。

その計画には、避難対象地域、避難困難地域、緊急避難場所・経路などについても定める必要があるとされています。この避難困難地域とは、津波到達予想時間までに避難対象地域の外に避難することが困難な地域です。

ここで、政策局長へ2点お尋ねします。

県の公表を受けた後、市として避難困難地域の特定をどのように進めていきますか。実施するタイミング・手法を含めてお答えください。

2点目、避難困難地域として設定すべき地域があった場合、その地域に対しては、避難施設の整備や垂直避難が可能となる既存建物との連携などが必要になるかと思えます。具体的にどのような対策を講じますでしょうか、その対策にかける時間的スケジュールも含めて教えてください。

〔三島健一政策局長 登壇〕

○三島健一政策局長 津波避難困難地域の特定の進め方でございますが、県が公表する津波到達予想時間を基に、避難に要する時間と避難可能な経路や距離を地域ごとに設定した上で、津波の到達時間までに安全な場所に避難することが困難な地域を津波避難困難地域といたします。

また、津波避難困難地域の抽出と合わせて、当該地域内における垂直避難等の具体的な避難場所についても設定する必要があります。

今後、他都市の事例等を研究し、効果的な対策について検討を進めますとともに、市民の皆様には津波の脅威や避難行動について周知に努めてまいります。

〔10番 古川智子議員 登壇〕

○古川智子議員 ありがとうございます。

津波の到達予想時間の公表後、津波避難困難地域を抽出すること、そして困難地域には垂直避難の具体的な避難場所の設定が必要であり、他都市の事例を見て効果的な対策の検討を進めると明快なお答えをいただきうれしく思います。

仮に、避難困難地域として設定するエリアがなかった場合でも、避難行動は必要です。避難目標となる安全エリア、避難住民の避難経路のすみ分け、その避難への目安時間など、避難行動に直結する情報を本市の地域防災計画に反映させ、また、校区の防災連絡会や地域の自主防災クラブへ情報を共有する必要があります。

今後、津波避難に関する有益な情報をどのように計画に反映させ、地区防災計画策定を推進していくのか、この点は市長にお答えをお願いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 議員御指摘のとおり、発災時には自分の命を守るため、市民の皆様には迅速に避難行動をとっていただくことが重要であります。

本市においては、沿岸地域の皆様に対し、震災対処訓練などを通して避難行動につながるよう日頃からの備えと周知に取り組んでおります。

今後は、地域防災力の向上及び地域住民の適切な避難行動の促進に向け、県から津波到達予想時間が公表された際には、迅速に地域に共有し、地域版ハザードマップやマイタイムラインへの反映をしていただくとともに、沿岸地域における地区防災計画の策定を推進してまいります。

〔10番 古川智子議員 登壇〕

○古川智子議員 ありがとうございます。

到達予想時間は、沿岸地域に住む人たちの命と安全を守る重要な情報であり、避難行動を今後大きく変える情報です。到達予想時間公表後、迅速に地域に共有し、地域版ハザードマップ、マイタイムライン、そして地区防災計画の策定を推進してまいるということで大変安心をいたしました。地域でも、私自身も積極的に策定に向けて取り組んでまいります。

最後の質問です。

スポーツ施設の整備についてです。

熊本県は、有識者を委員とした公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議を今年から開催されています。

検討対象は、藤崎台県営野球場、熊本武道場、県立総合体育館、そして総合運動公園陸上競技場です。

先日の第2回目の検討会議では、菊陽町が新球場誘致構想を、八代市は大規模集客施設構想を発表され、民間側からは、桜十字グループが熊本ボルターズさんとともに、

県立体育館跡地へのアリーナ建設が最適であるという考えを示されて、県への早期の方針決定を促されている状況です。

3者ともに施設整備の効果や候補地の選定、事業スキームの調査、そして整理、また、施設構想に関するメリット・デメリットなど整理をされて、その整備の提案をされています。

菊陽町の整備構想では、菊陽町側が一定負担を負うことで熊本県が等の負担を最小化に努めるということも明言されて、誘致に非常に、整備に非常に積極的な姿勢を見せていらっしゃると思います。

本市の現状としては、新しい施設整備及び誘致に対する姿勢は受け身の状態であります。

ここで、市長にお尋ねします。

新しいスポーツ施設整備に関して、例えば施設の用途、土地の候補地、エリアの選定、様々な事業スキームの効果と課題の検証、メリット・デメリットなどを整理する。誘致戦略や整備戦略を練る価値は十分にあり、またその取組も誘致、整備の意思を表明するPRになります。これらの調査に関して、市長のお考えを聞かせてください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 本市では、昨年度、熊本市スポーツ施設ストック適正化計画を策定し、老朽化した施設について長寿命化や機能改修など整備を行いながら、市民の皆様がスポーツを楽しむことができる環境の確保に取り組んでおります。

そのような中、県においては、藤崎台県営野球場や県立総合体育館など老朽化等の課題を抱えたスポーツ施設について、有識者による検討会議を設置し、公民連携による整備の方向性について検討が始まったところです。

本市としても、県が設置いたしました検討会議に事務局として参画しておりまして、引き続き県と十分に連携を図りながら、可能な限り協力を行ってまいりたいと考えております。

〔10番 古川智子議員 登壇〕

○古川智子議員 これまで市が持つ既存の施設に関しては、様々な検討がなされてきたことは承知をしております。私が申し上げているのは、本市でもスポーツ施設整備のあらゆる可能性を探り、土地、事業スキーム、資金調達の方法など情報整理をしてみてもという考えをお願いしているんです。

先ほどおっしゃったように、昨年、熊本市スポーツ施設ストック適正化計画を策定されています。既存の施設を長寿命化するか、集約していくか、または廃止していくかなど、整備手法の今後の方向性をその中で公表をしていますが、その中で水前寺競技場は令和4年に外壁改修をして延命化を図っています。

しかしながら、目標耐用年数70年を超えてもう現在築73年、全体的な老朽化は課題です。また、隣の水前寺野球場に関しては、築35年ではあるものの、競技場と同じく大規模大会の際の駐車場不足の課題を持つ現状であります。両者とも計画の基本方針

は、企業を保持させるため改修を行っていくとその計画の中ではされています。

しかし、この両施設は根本的な課題を抱えており、都市公園内の運動施設であるために、法令上建て替える場合には、用途や建築面積などが制限をされてしまいます。今後の運動施設の設備や機能の強化を考えるならば、施設移転についても考えなくてはならないのではと思います。

これまでの議論の過程で、法令的なことも含めて野球場と競技場、この2つの施設の移転について考えられた経緯はありましたでしょうか。あれば、どのような議論の経緯で現在の計画に落ち着いたのか、教えてください。

現在、まさに県が野球場や競技場の今後を検討していることから、県と市と民間、いわゆる官官民による野球場、競技場を県市共同で整備していくことも含め、あらゆる手段を県と協議すべきだと考えます。

今後、それらに関して、県と本市とで課題共有など協議したいという意思、強い意思、または予定はありますでしょうか。経済観光局長、お願いいたします。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 熊本市スポーツ施設ストック適正化計画の前提となります熊本市公共施設等総合管理計画におきましては、施設の目標耐用年数を70年としているところでございまして、水前寺野球場につきましては、耐用年数を超えていないことから、必要な改修を行いながら機能保持を図っているところでございます。

一方、水前寺競技場につきましては、目標耐用年数の70年が近づいていたことから、令和2年度に施設の劣化度調査を行い、その結果を踏まえ、令和4年度から外壁改修など施設の延命化を行ってきたところでございまして、今後は関係法令等踏まえまして、施設の在り方について検討が必要と考えております。

次に、県との連携につきましては、先ほど市長がお答えいたしましたとおり、今年度県が設置した検討会議に本市も事務局として参加しておりまして、先日開催されました第2回の検討会議におきましては、本市のスポーツ施設の現状と課題について情報共有を図ったところでございます。

今後とも県と十分連携を図りながら、可能な限り協力を行ってまいります。

（「そもそも目標値が違うね」「そうだ、そうだ」と呼ぶ者あり）

〔10番 古川智子議員 登壇〕

○古川智子議員 今後、競技場については、関係法令を踏まえ、施設の在り方の検討が必要であるとお答えでした。その在り方というのは、例えば今の公園法内での検討、また、その公園法自体をどうするかを検討、もしくは施設の移転を含めて検討、じっくり話をしてほしいと思います。

施設のみならず、経済や地域の活性化を本市西・南の地域にも広げる必要があると、ここは市長も県知事も共通認識としてお持ちのはずです。スポーツ施設、スポーツや多様な機能などを含め、ニーズの受皿となる施設、収益性の観点、経済効果を見



込む複合的な機能を持つことや、交通の利便性など調査をして議会や市民とも議論をする中で、最終的にその可否を判断してほしいと思います。

受け身の姿勢ではなく、主体的に調査をし、可能性を探り積極性を持って県と協議していただくよう改めて強くお願いいたします。

以上、用意しました質問は全てさせていただきました。お忙しい中に傍聴席にお聞きにくださった皆様、本当にありがとうございます。そしてインターネットでも御視聴いただきました皆様も本当にありがとうございます。

これから議員として、また今後も国家感を持って活動をしてまいります。ありがとうございます。（拍手）

---

○寺本義勝議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時10分に再開いたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時09分 再開

○寺本義勝議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○寺本義勝議長 一般質問を続行いたします。

島津哲也議員の発言を許します。島津哲也議員。

〔17番 島津哲也議員 登壇 拍手〕

○島津哲也議員 皆様、こんにちは。議席番号17番、市民連合の島津哲也でございます。

本日は、市議会議員になってから2,047日のよき日に、通算9回目の一般質問の機会をいただきました先輩並びに同僚議員の皆様的心から感謝申し上げます。

本日はこのネクタイを着用しているのですが、年収の103万円の質問をするのではと思っている方がいらっしゃるかと思いますが、この件につきましては、国会の方で議論されておりますので、今回も今まで同様、市民や地域の課題を中心に、御支援いただいている皆様の声を交えながら質問させていただきます。

本日ももちろん緊張しておりますが、精いっぱい頑張りますので温かく見守っていただくようお願い申し上げます、早速ではあります、質問に入りたいと思います。

まず最初に、交通安全おじさん活動で気づくことということで質問させていただきます。

私は朝の活動で、子どもたちが安心・安全で通学できるよう交通安全おじさんに取り組んでいます。やり始めたきっかけは、朝からの交通量が物すごく増えてきており、その中で子どもたちが歩きや自転車で通学しており、信号がない横断歩道での停車率がかなり低かったこと、朝夕の交通事故が多かったことです。

私が主に対応している場所は、高橋西神社入り口そばの横断歩道で、朝から通学中中高生が100人ほど通ります。市内方面から来る場合、橋を通過すると下り坂になっ

ているので、しっかり意識しないと急には止まれず、横断中のこどもたちへ危険が及ぶ可能性があります。実際、私がこの活動を始める前には、朝夕に自動車同士の追突事故や自転車、歩行者との接触事故が数件発生しており、中には死亡事故があったそうです。

そこで、2018年11月1日から、こどもたちや地域の皆様の安全のために、朝から時間が取れる日は対応しようと思ひ、交通安全のベストを着用し、安全の旗を手に取り、交通安全おじさんを始めました。初めは存在になかなか気づいてもらえないことが多く、こどもたちから「誰だ、このおじさん」的な目線で見られるよう感じておりました。私も初めての活動だったのでどのようにしていいのかわからず、試行錯誤する中で、できるだけ大きな動作で対応すること、大きな声で挨拶をすることを心がけました。

すると、運転手からどうぞと渡らせてもらうしぐさをいただいたり、こどもたちからはお礼の言葉や笑顔をいただくようになりました。正直なところ、この活動を始めた頃、やれない理由を見つけてはさぼってしまう日もありましたが、今では自分自身生活の一部となり、やらないと1日のリズムがつくれなくなるほどになりました。

以前は、全国で見ても本県の横断歩道の停車率はかなり低く、九州でもワースト1だったように聞いております。ここ最近はやっと改善されたというふうにお聞きしておりますが、いかがでしょうか。横断歩道の停車率の状況が分かれば教えてください。文化市民局長、御答弁をお願いします。

〔早野貴志文化市民局長 登壇〕

○早野貴志文化市民局長 横断歩道の停車率につきましては、一般社団法人日本自動車連盟が行っている「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況調査」によりますと、熊本県は2019年調査時点で停車率が11.0%、全国33位でございました。

そのため、県警や交通指導員等と連携いたしまして、歩行者が手を上げ、ドライバーに一時停止を促す「てまえ運動」に取り組むとともに、横断歩道に関する交通ルールの周知徹底などに取り組み、2024年調査では74.8%、全国4位と大きく改善しているところでございます。

〔17番 島津哲也議員 登壇〕

○島津哲也議員 2019年、停車率11%、全国33位から2024年、停車率74.8%、全国4位と大幅に改善となっているのは非常にうれしく思いますし、私の活動も少しは貢献できているような感じがします。

（「めでたい質問だ」と呼ぶ者あり）

○島津哲也議員 自分で褒めたいと思います。

改めて交通安全指導員重要性を感じており、この停車率実績を継続していき、こどもたちが安心・安全で通学できるよう、日々の活動を頑張っていきたいと思ひます。

私も交通安全おじさんの活動を始めて、おかげさまで7年目となりました。先ほど申し上げたとおり、朝から楽しく活動しております。

そのような中、自治協議会の会議で交通指導員の話が出ました。活動内容としては、毎月1日、10日、20日に朝の交通安全活動を行い、熊本城マラソンや藤崎宮秋の例大祭、また、地域のイベントなどの交通安全にも活動いただいております。

池上校区には4名の交通指導員がいらっしゃいますが、4名全員が80代です。今も頑張っておられますが、病気やけがをされたとき、頭数が減るためなかなか対応が厳しかったとお聞きしました。

そのようなこともあり、池上校区自治会、交通安全協会と相談の上、今年4月から交通指導員の職をいただきました。今までの活動とあまり内容は変わりませんが、制服を着用して活動することで一段と気が引き締まり、心地よい緊張感を持って対応ができております。

交通安全指導員になった今年8月には、新人研修が開催されましたので参加いたしました。研修には30名ほどの参加者がいたしました。あまり詳しくお聞きはしませんが、後ろから見る感じ私より人生の先輩方がほとんどでした。

私を感じたのは、自治会やPTAの役員など成り手不足が問題視されている中、新人研修にこれだけの先輩方が来られているのに驚きましたし、研修でも情熱を持った質問があり、私自身も圧倒されました。本当に感謝の気持ちでいっぱいになりました。

どの校区でも、交通指導員は朝の活動になりますし、イベントなどは休日対応になることから、働き盛りの世代から声が上がらないような気がしますがいかがでしょうか。

本市各校区の現状や今後のことを想定しての取組があれば教えてください。文化市民局長、御答弁をお願いします。

〔早野貴志文化市民局長 登壇〕

○早野貴志文化市民局長 熊本市交通指導員につきましては、平成29年4月で389名でございましたが、令和6年10月末現在で366名と徐々に減少しているものの、未配置校区・地区は本年7月に解消しているところでございます。

また、全体の平均年齢は68.4歳となっており、校区・地区によっては、交通指導員の高齢化や新たな担い手の確保が課題となっております。

今後、さらなる担い手の確保に向け、活動内容や重要性について情報発信を行ってまいりますとともに、現役の交通指導員が抱える課題等についてアンケートを実施してまいります。

〔17番 島津哲也議員 登壇〕

○島津哲也議員 交通指導員の全体人数は減っているものの、未配置校区や地域が解消していることについての御協力には、心から感謝申し上げます。

交通指導員の高齢化や担い手不足は課題認識されており、対策を講じられるとのことですが、先ほど話したとおり、自治会やPTA役員同様難しい問題と思います。

池上校区では、安全運動期間中にPTAの保護者以外でも、JA熊本市の職員さんの協力をいただいております。地元企業様への協力依頼も効果的だと考えますので、

ぜひ御検討をいただきたいと思います。

あと、ここにいらっしゃる議員の皆様、地域のために重要な活動でございます。既に活動されている方もいらっしゃいます。校区の安全協会から大西市長に申請すると、快く御承認いただき、安全指導員として活動ができますので、ぜひよろしくお願いたします。

朝からの通学・通勤は自動車、バイクも多いですが、自転車も相当多いようです。特に高校生のほとんどが自転車通学をしているため、歩行者同様、安全第一で対応しています。

ここ最近多いのが、イヤホンを着用して音楽を聞きながら走行する学生、スマホを片手に運転している学生、逆走している学生。皆様御存じのとおり、今年11月から自転車に関する改正道路交通法がスタートしました。自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増加傾向であること及び自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が死亡・重傷事故となることが高いことから、交通事故を抑止するため新しい罰則規定が整備されました。

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備され、違反者は3年以下の懲役または50万円以下の罰金、酒類の提供や同乗者は2年以下の懲役または30万円以下の罰金、自転車の提供者は3年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられます。

スマートフォンを手に保持して自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、違反者は6か月以下の懲役または10万円以下の罰金が科せられます。

私が気づいたときは必ず注意をしますし、そのときは正してくれますが、その他のところで見ると、スマホを片手に運転している学生を結構見かけることが多いです。学生たちに罰金を払わせないようにではなく、事故を起こさない、事故に遭わせないことが一番大切と考えますが、いかがでしょうか。

熊本県立高校では、2025年度から自転車通学時のヘルメット義務化を発表されるなど、安全面を強化する取組が進められています。本市としても、自転車利用に対する安全推進・指導をされていると思いますが、取組について教えてください。都市建設局長、御答弁をお願いします。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 自転車の安全利用に関する取組につきましては、自転車活用推進計画に基づき、ちゃりんぼみちや矢羽根型路面表示等の自転車走行空間の整備を進めますとともに、小学生等を対象とした交通安全教室や自転車安全利用モデル校への支援、街頭での啓発など交通ルール、マナーの指導・周知を進めてまいりました。

そのような中、議員御案内のとおり、今般の道路交通法改正による自転車常時の罰則規定の強化や、県立高校におけるヘルメット着用の通学許可条件化を安全確保に向けた転機と捉えまして、自転車事故の多い高校生世代を対象としたヘルメットの購入

補助制度の創設に向け、今定例会に主要な予算案を上程させていただきました。

今後も安全で快適な自転車利用の推進に向けまして、県警や教育機関、地域団体等の関係団体と連携しながら、事故の未然防止を第一に、また、万が一発生した場合でも、影響が最小限となりますよう様々な手段を講じてまいります。

〔17番 島津哲也議員 登壇〕

○島津哲也議員 学生時代の移動手段は自転車が多いため、大きい事故に遭わないための交通安全教室や自転車安全利用モデル校への支援は、効果的な取組だと考えます。引き続きよろしくお願ひいたします。

また、今定例会での予算案で上程されているヘルメット購入補助制度の創設も、いいタイミングでの提案となっていると思います。購入補助制度につきましては、対象保護者にしっかり周知できるように取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

いろいろな自転車利用に対しての取組は理解できましたが、以前から中心街の自転車について気になっている箇所があります。アーケード内は自転車で走行することが禁止されていますが、水道町界隈の歩道や上通と下通の間のスクランブル交差点については、歩行者が多いときは「押しチャリをしてください」と一部書いてあるだけで、何度か歩いていると、スピードを落とさない自転車と接触しそうになったことがありました。

私たちでも怖いと感じるので、高齢者はもっとひやひやされているのではないかと思います。歩行者が多い箇所については、時間帯でも自転車走行を制限するなど何かいい案があったら教えてください。都市建設局長、御答弁をお願いします。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 道路交通法では、自転車は通行が認められている歩道でありましても、原則徐行することとなっております。歩行者の通行を妨げる場合には、一時停止や押し歩きをすることとされております。

通町筋付近における自転車利用者に対しまして、本市ではこれまでも県警等と連携し、徐行の呼びかけを行いますとともに、路面等に押し歩きを促す表示を行うなどの取組を進めてまいりましたが、ルール遵守が徹底されていない状況でございます。

議員御案内のとおり、自転車利用者のみならず、歩行者や車椅子等、多様な方々が往来する町中などにおきましては、自転車の利用推進を図りつつも、誰もが安全に通行できる環境づくりが何より重要であると考えておりますことから、今後御提案の内容も含め、効果的な対策について多面的に検討を深めてまいります。

〔17番 島津哲也議員 登壇〕

○島津哲也議員 質問の趣旨を御理解いただき、また、今後効果的な対策について検討を御検討いただけるということで、ありがたく思っております。

私も学生時代に鶴屋の前の歩道を通学していたので、自転車利用者の気持ちも十分分かっているつもりです。しかし、先日も、小雨の日に自転車で転倒している高校生に遭遇しました。もしも歩行者と接触していたらと思うと気が気でなりません。歩行

者、自転車、両者とも納得のいくようなルール整備ができればいいなと考えますので、よろしく願いいたします。

これからの2項目につきましては、県警が主管になると思いますが、地域の皆様からたくさん声をいただいておりますので、市民の安全を守る道路管理者という立場から御答弁をいただきたく質問いたします。

まずは、交差点などの横断歩道の問題です。

白や黄色などで道路標識が引いてあるため、自動車の運転手は歩行者や自転車等がないか確認の上、走行されているかと思えます。しかし、長年経過したところは薄くなっている箇所が多々あります。自分で気づいたところ、地域の皆様が教えていただいたところの箇所につきましては、都度熊本南署に出向いていき、写真などを添付して提出、要望をしております。

どれくらいでできるのかと確認をすると、予算確保の上対応しますとの返答で、なかなか明確な回答がいただけません。地域の方々からすると、かわいい子どもやお孫さんが通学する箇所は、しっかり安心・安全を確保してほしいとの強い要望もあります。予算確保は十分理解しますが、学校周辺の通学路については、少し急いでいただくようなお願いはできないでしょうか。

質問を続けます。

私が住んでいる池上校区は、御存じのとおり、熊本西環状道路の池上インターが令和7年度に開通することもあり、特に朝夕の交通量が以前と比べてかなり増加しております。

そのようなことから、毎週金曜日はJ A熊本市西熊本支店の交差点で、交通安全活動を行っています。小学生たちを渡らせるときは、細心の注意を払いながら対応しています。特に黄色の防止をかぶった1年生は歩幅も小さく、無理に急がせるとけがにつながることもあり得ますので、渡らせるタイミングも悩むことがあります。

市内中心部には、歩行者専用信号に目盛りがついたものがあります。私もこの質問をすることで知ったのですが、正式名称は「経過時間表示付き歩行者信号」というらしいです。この信号はどのくらいで信号が変わるのか目に見て判断できますし、とても分かりやすいです。経過時間表示付き歩行者信号を全ての信号に取り付けるのは、かなりの費用がかかるので難しいと思いますが、大きな交差点の信号には必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。都市建設局長、御答弁をお願いします。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 通学路の交通安全に関するお尋ねにつきまして、一括してお答えいたします。

通学路の交通安全につきましては、熊本市通学路交通安全プログラムに基づきまして、学校関係者や地元自治会、交通管理者、道路管理者が合同で通学路の点検を実施し、各校区の危険箇所の把握やその対策に取り組んでおります。

このうち、横断歩道等の劣化箇所につきましても、対策時期等の調整を含め、交通

管理者と連携の上、順次対策を進めているところでございますが、議員御指摘の学校周辺など特に優先度が高い箇所に関しましては、改めて交通管理者に対し、早期対応を働きかけてまいります。

また、議員御案内の経過時間表示付き歩行者信号につきましては、歩行者交通量の多い信号交差点などを対象に設置が進められておりまして、待ち時間が分かりやすく歩行者の安全な横断に寄与することから、さきに述べました通学路点検等の機会を活用いたしまして、設置の必要性などに関しまして個別に協議してまいります。

〔17番 島津哲也議員 登壇〕

○島津哲也議員 道路管理者である土木センター様には、日頃から地域の御要望に対して早急な対応をいただいております、誠に感謝申し上げます。

ここ最近では、小学校近くの信号付き横断歩道に西区のキャラクター、にしまるが入った「止まれシール」を作成し、安全意識向上に努めていただいていることは十分理解していますし、ありがたく思っております。

その反面では、以前、道路安全標識が折れていたのを熊本南署へ改修依頼したところ、緊急で対応しますと言われましたが、かかった日数は2か月。そうかと思うと、横断歩道で子どもがバイクに驚き、転倒してけがしたときは、いつの間にか白と緑色の横断歩道がきれいになっておりました。

すみません、かなり愚痴っぽくなりましたが、私たちは地域の声として申しているのです、子どもたちが事故に遭う前に対策してほしいというだけなのです。予算はあるのは十分承知しておりますが、今後も道路管理者としての立場からさらなる御助言をよろしくお願いいたします。

続いての質問に入ります。

次は、選挙投票率向上及び効率化の取組でございます。

衆議院解散に伴い、10月15日公示、27日投開票のスケジュールで衆議院選挙が執り行われました。能登半島豪雨災害に対する補正予算の論議が行われるだろうと予想しておりましたが、結局最短のスケジュールで行われたのは、とても残念な気持ちでございました。

毎回のごとく、選挙の投票率向上に向けた取組などを質問しようと思いましたが、今回はあまりにも選挙の準備期間が短く、選挙ポスター板の設置や選挙はがきの郵送など、本市の選挙管理委員会の皆様におかれましては、大きなミス、トラブルもなく対応いただいたことに対して心からお礼申し上げます。

ただ、全国選挙投票率は53.85%で、戦後3番目に低い数字となりました。熊本県の選挙投票率は52.06%で、3年前の選挙を4.34ポイント下回る結果となり、全国では35位、全国平均を下回る結果となりました。選挙期間中も若い世代を中心に投票に行くように声をかけましたが、なかなか実績につながることはできませんでした。

そこで、お尋ねいたします。

本市の年代別ごとの投票実績が分かれば教えてください。選挙管理委員会事務局長、

御答弁をお願いします。

〔福島慎一選挙管理委員会事務局長 登壇〕

○福島慎一選挙管理委員会事務局長 衆議院議員総選挙の年代別推計投票率についてお答えします。

まず、10代が36.3%、20代が28.7%、30代が40.1%、40代が56.8%、60代が65%、70代が66.8%、80代以降が43.8%となっており、市全体の投票率は48.9%でした。

20代が最も低く、年代が上がることに投票率も高くなる傾向は、選挙の種類を問わず全国的に同様の結果となっております。

〔17番 島津哲也議員 登壇〕

○島津哲也議員 年代別の投票率は予想どおり、20代が一番低いという結果でございました。私も以前から若い世代への研修を行っている中で、政治に無関心でいられても無関係ではいられないと言いつけてまいりました。ここ最近是我的気持ちに賛同する若者が増えてきており、選挙や政治に関心がないのは、若者だけではないという意見も受けることが増えてまいりました。

過去10年間の国政選挙で選挙投票率が一番高い県はどこか御存じでしょうか。山形県でございまして、平均で61.97%、ここ最近の国政選挙の投票率は5連覇中です。

ちなみに、熊本県は全国平均を下回る52.77%の28位でございました。

なぜ山形県の選挙投票率がどうして高いのか、これも絶対的な要因とは言えませんが、3世帯同居率が13.9%で全国1位らしいです。家族みんなで行かれているのではないのでしょうか。

このような統計もあることから、政治や選挙が大事と思ってくれたら、投票率向上につながるか分かりませんが、選挙や政治について家族や友達の間で話してほしいとお願いをしているところでございます。今後も選挙投票率の向上に力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

毎回、いろいろな選挙が行われるときには、活躍するのが選挙立会人の皆様です。いつも責任感を持って対応いただく姿には頭が下がります。選挙当日は朝早くから夜遅くまで、休憩時間はあるものの必要以上に話すこともできず、スマホ操作などもできない。かなり拘束されることに対しまして、誰かがやらなければならないからと前向きな言葉をいただくのには、尊敬の念しかありません。

選挙投票所といえば、学校の体育館が多いですが、次の選挙対応は来年7月の参議院選挙ではないかと思われまます。7月の体育館、非常に暑いでしょうね。選挙立会人の方からいただく要望として多いのは、暑さ対策です。毎年暑さが厳しくなるばかりで、扇風機などで対応されておりますが、選挙投票所は紙対応が多いため、なかなか難しいと思われまます。

また、今からエアコンを設置するのは、予算や施工上絶対に無理です。一部の学校では、エアコン設置されている特別教室を選挙投票所に使用されています。もしも学校との調整ができるのであれば、拡大していただくことはできないのでしょうか。選挙



管理委員会事務局長、御答弁をお願いします。

〔福島慎一選挙管理委員会事務局長 登壇〕

○**福島慎一選挙管理委員会事務局長** 投票立会人は選挙期日当日の投票所におきまして、朝7時から夜20時まで13時間の投票立会いに加え、その後、開票所まで投票箱の送致と長時間にわたり職務を担っていただいております、選挙が公明かつ適正に執行できていることに対し、深く敬意を表する次第であります。

また、次に予定されている選挙は、来年7月28日任期満了の参議院議員選挙であり、非常に暑い中での対応を想定しており、投票立会人をはじめ、選挙事務従事者の体調管理を懸念しているところでございます。

現在、当日投票所150か所のうち76か所が学校体育館を使用しており、暑さ対策としてエアコンが設置されている普通教室や特別教室などを利用できないか、教育委員会と協議を行っており、セキュリティーの問題や動線の確保などの課題が整理された学校について、次の参議院議員選挙から投票場所を変更してまいりたいと考えております。

〔17番 島津哲也議員 登壇〕

○**島津哲也議員** 前向きな御答弁ありがとうございました。

先ほどからお話ししているとおり、選挙立会人の方からいろいろな御意見をいただきながらも、責任感を持って対応いただいているだけに、私としてもうれしく思っております。全投票所がうまく調整できるとは思いませんが、可能な限り対応の方よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

続きまして、省エネルギー機器等導入推進事業補助金についてお尋ねいたします。

本補助金は、本市における省エネルギー機器等の普及を促進することにより、地球温暖化対策の推進と災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を図ることを目的に、省エネ機器を導入する方々への予算内での補助金を交付するものでございます。

私も、電力会社の社員として省エネ機器導入に対しましては、積極的に対応してきたこともあり、毎年、年度当初に内容の方を確認させていただいております。人気がある対象機器は早く申込み終了となることから、問合せをいただいた方には早めの申請をお願いしております。毎年、各項目の申請状況に応じて予算編成をいただいていることは理解しております。

そこで、お尋ねいたします。

令和6年度の申請状況及び現時点での実績はどのようになっていますでしょうか。環境局長、御答弁をお願いします。

〔村上慎一環境局長 登壇〕

○**村上慎一環境局長** 今年度の省エネルギー機器等導入推進事業補助金の申請状況についてお答えいたします。

まず、補助メニューのうち、補助枠の上限に達したものにつきましては、省エネ家電の冷蔵庫、冷凍庫、LEDが補助枠2,500件が7月22日に、太陽光発電設備が補助枠130件が8月23日にそれぞれ上限に達し、受付を終了いたしております。

一方、補助枠の上限に達していないものにつきましては、電気自動車等が補助枠280件に対して108件、ZEHが補助枠130件に対して64件、蓄電池が補助枠80件に対して61件、エネファームが補助枠40件に対して28件、省エネ家電のエアコンが補助枠200件に対して159件となっております。

〔17番 島津哲也議員 登壇〕

○島津哲也議員 今までも予算と前年度実績を確認しながら、次年度の項目や件数を設定いただいております。ここ最近では、電気自動車など納品時期が不安定なことから、補助金申請時期や件数も年度によって異なるみたいです。予測が難しくなっておりますが、引き続き対応方よろしく願いいたします。

以前から本補助金を申請したというお話はいただいておりますが、申請の資料や方法などは詳しく聞いたことがなかったのですが、ふとしたきっかけで教えてもらったので御紹介いたします。

今回、新築されたため、エアコンと冷蔵庫を新規購入し、本補助金を申請されたそうです。申請するための提出書類を準備し、提出方法は郵送のみとなっていたので、そのとおり5月下旬頃提出されました。

その後、申請者自身も忘れていたそうですが、9月頃、申請書類が間違いなく届いたのか、現在どこまで手続が進んでいるのか心配になり、担当部署である脱酸素戦略課へ問合せされたそうです。申請書類は無事受領されており、書類審査中でした。結果的には、エアコンは補助金受領はできましたが、冷蔵庫は残念ながら補助金対象外であったそうです。

申請書類を提出してから補助金受領まで時間を要することは理解しますが、申請書類が届き、受付完了した場合、メール等の返信があってもよさそうな気がします。

また、申請書類がどこまで進んでいるのか、申請者は気になるものだと考えますが、いかがでしょうか。申請受付から補助金完了までの問合せ状況や今後の改善点などがございましたら教えてください。環境局長、御答弁をお願いします。

〔村上慎一環境局長 登壇〕

○村上慎一環境局長 今年度の省エネ家電の冷蔵庫・冷凍庫・LEDの補助につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用できましたことで、件数を前年度の1,000件から2,500件に、補助単価を前年度の1万円から2万円に拡充して実施いたしました。

その結果、市民の皆様の関心も高く、4月の受付開始から申請が集中いたしまして、交付まで3か月から4か月を要しております。

次に、審査状況につきましては、電話等での問合せに対する回答を随時行うとともに、週に一度補助金の種類ごとに申請件数と審査完了件数を市のホームページに掲載

いたしております。

今後、市民の皆様に審査状況がさらに分かりやすくなるよう、市のホームページでの掲載方法を工夫するとともに、より速やかに審査できる体制の整備を検討してまいります。

〔17番 島津哲也議員 登壇〕

○島津哲也議員 申請された方への問合せは電話で回答するとともに、ホームページを活用して申込みや申請件数を掲載してお知らせしていくとの答弁でございましたが、なかなか自分の申請分がどれなのかというのが多分分からないのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

補助金申請が届きましたとのメールが来れば、少しは安心されると思います。その日に来た分をまとめてメール送信すれば、そう手間にはならないと考えますし、電話の問合せも減少すると思います。何かいい方法があれば御検討をお願いいたします。

補助金メニューの項目、金額、件数については、前年度実績を検証した上で前年度予算を考慮し、決定されているとお聞きしていますが、新たな補助金メニューの検討はされているのでしょうか。

排出ガス規制の強化により、大気環境保護と国際基準調和の観点から規制が見直され、2025年11月にガソリンエンジンを動力とする総排気量50cc以下の原付1種の生産が終了見込みとのニュースが報道されました。そのような動きもあり、現在の原付バイクから電動バイクへ移行して購入される方が増えてくることが考えられます。

他都市の状況を確認したら、東京都では令和3年度から電動バイク購入に対する補助金がありました。電動バイクはまだ高額であることから、国との補助金のセットで取り組まれているそうです。今後の動向を考えたらニーズも増えそうな感じがしますが、いかがでしょうか。

その他の機器も合わせまして、現状のニーズ状況も踏まえて、今後検討されているものがありましたら教えてください。環境局長、御答弁をお願いします。

〔村上慎一環境局長 登壇〕

○村上慎一環境局長 省エネルギー機器等導入推進事業補助金の制度につきましては、前年度の交付状況や対象機器の普及状況、国や他都市の補助制度等を踏まえまして、メニューや件数、要件等を見直してまいりました。

そのような中、今年度、補助の申請を行った方にアンケート調査を実施いたしましたところ、省エネ型テレビ、エコキュート、宅配ボックスなどの補助に対する要望がございました。

今後の新たなメニューにつきましては、引き続き市民の皆様のニーズに加え、家庭や運輸など分野ごとの温室効果ガスの排出状況を考慮しながら検討してまいります。

〔17番 島津哲也議員 登壇〕

○島津哲也議員 新たな補助金項目については、アンケートによるニーズ調査が取り組まれているというのは非常によいと思います。特にエコキュートは私も使用しており

ますけれども、以前の電気温水器に比べて効率もよくて、電気料金も安いので大変おすすめです。ぜひメニューに入れていただきたいというふうに思います。

残念ながら、電動バイクはニーズに入っておりませんでした。今後も引き続き調査動向を行いながら取り組んでいただきたいとします。よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

続きまして、市役所・区役所窓口の効率化取組について御質問いたします。

市役所・区役所窓口DXの推進については、少子高齢化や人口減少が進展し、市民を取り巻く環境やニーズが変化している中、利用者目線からの窓口改革、市民サービスの向上と職員の業務効率化の両立を図り、持続的可能な質の高い行政サービスを提供することを目的に取り組んでこられました。

私も、市議会議員になる前から市役所・区役所の窓口に来ることがありましたが、以前に比べてかなり丁寧かつスムーズな対応になったなど実感しているところでございます。

現在も届出ナビシステムを導入するなど窓口の業務改革に取り組んでこられ、待ち時間の短縮など一定の効果があったと聞いております。

今後についても、さらなる市民の皆様の利便性向上や職員の業務効率化を図る観点から、令和7年度中には引っ越しや死亡のライフイベントに付随する手続について、申請書に書くことがなく職員が申請内容を確認、入力し、1つの窓口で短時間に手続きが完了する「書かないワンストップ窓口支援システム」を導入する予定ということで取り組まれています。

このような中、電子申請やコンビニでの行政サービスの導入により、窓口対応が減少していることから、各県の自治体、市役所など窓口時間の短縮をする取組が出てきております。既に今年9月からは兵庫県芦屋市役所、10月1日から滋賀県彦根市役所、11月1日からは岐阜県美濃加茂市役所が窓口時間の短縮を導入しております。

九州では、初めて福岡県古賀市役所が、令和7年1月6日から8時30分から17時までの窓口時間を、9時から16時までに短縮されます。また、宮崎県宮崎市役所は、来年、令和7年6月から8時30分から17時15分までの窓口時間を、8時45分から16時30分までに短縮されます。

宮崎市役所の清山市長が窓口時間短縮のメリットとしては、窓口対応時間の減少により、政策課題の解決に取り組む時間が増えたり、職員同士で情報共有の時間が確保できるようになり、事務処理ミスの削減につながったりする効果、また、残業の減少で人件費の圧縮にもつながると期待されているそうです。

職員の働き方は大切であり、本市でも取り組んでおられると思いますが、今後窓口時間の短縮について検討されておりますでしょうか。総務局長、御答弁をお願いします。

〔津田善幸総務局長 登壇〕

○津田善幸総務局長 現在、本市の区役所等の窓口では、職員の勤務時間と受付時間が

同じであるため、始業前や終業後に準備や締め処理、ミーティング等を行うこともあります。

このため、職員の働き方改革はもとより、情報共有や業務課題の検討等に注力できる環境整備の観点から、窓口受付時間を見直すことは、市民サービスの質と業務の生産性の向上に資するものと考えています。

窓口対応時間の短縮につきましては、本市でも現在、具体的な検討を進めているところであり、できる限り早期の実施に向けて取り組んでまいります。

（「しっかりお願いします」と呼ぶ者あり）

〔17番 島津哲也議員 登壇〕

○島津哲也議員 具体的な検討を進めており、できる限り早期実現に向けて取り組むと力強い御答弁をいただきました。誠にありがとうございます。

本市の職員さんからも希望の声が多く、また、労働組合からも要望されていると聞いております。民間会社でも、今どき就業時間イコール営業時間との企業はあまり聞いたことがございません。今から就職する若者の間でも、賃金も大事だが、労働環境や処遇、働き方改革などを重視しているとのアンケート結果も出ているようです。

現行制度を変更するに当たり、窓口来所されるお客様の声を大切に、また、さきに導入されている自治体の状況を踏まえながら、ぜひぜひ窓口の時間を短縮に向けて早急に取り組んでいただきますことをお願い申し上げます。

これで、私が準備をした質問は全て終わりました。丁寧に御対応いただきました執行部の皆様、質問準備に当たり御協力いただきました議会局の皆様、誠にありがとうございました。

また、年末の平日にもかかわらず、傍聴に来ていただいた皆様、インターネットの中継で御覧いただいた皆様、長い間お付き合いいただき、誠にありがとうございます。

今後も皆様のお役に立ち、身近に感じていただけるような議員になれるよう地域の皆様との会話を大切に、皆様からいただく小さな声を市政に届けてまいりますので、引き続き御支援をよろしく申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。（拍手）

---

○寺本義勝議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午後2時に再開いたします。

午後 0時03分 休憩

---

午後 1時59分 再開

○寺本義勝議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○寺本義勝議長 一般質問を続行いたします。

吉田健一議員の発言を許します。吉田健一議員。

〔18番 吉田健一議員 登壇 拍手〕

○吉田健一議員 皆さん、こんにちは。公明党熊本市議団の吉田健一です。

傍聴席においでいただいた皆様、お越しいただき、誠にありがとうございます。

今回も、市民の声や身近な話題などを中心に質問してまいりたいと思いますので、大西市長はじめ、執行部の皆様、何とぞよろしく願いいたします。

さて、我が吉田家も、今年10月をもって結婚5周年を迎えることができました。

（「おめでとう」と呼ぶ者あり）

○吉田健一議員 ありがとうございます。初当選と同じ年に結婚でしたので、2019年ですから議員としても5年がたちました。ありがたいことにその結婚の際、大西市長から心温まるお祝いの御挨拶を頂戴したこと、今も忘れておりません。

特に心に残っているのが、初めての一般質問でごみ問題について取り上げたことから、大西市長から結婚生活の秘訣として、ごみ出しは吉田議員が率先して取り組んでくださいねというアドバイスをいただき、今日まで御指導どおり、毎回ではありませんが、ごみ出しを続けております。大西市長も、ごみ出し頑張っておられますか。これからも結婚生活がうまくいくように、妻から超大型ごみ、粗大ごみとして家から追い出されないように取り組んでいきたいと思っております。

そこで、最初の質問は、環境について伺います。

その中でも、本市のLED化について触れてまいります。

今、テレビでも大手家電メーカーのCMで流れていますとおり、経産省・環境省が発表した2027年をもって蛍光灯の製造が禁止となります。これに伴い、LED化の推進がどの自治体でも、民間企業でも話題となっています。

我が会派の木庭議員が、6月議会の環境水道委員会の中で、この本市のLED化について触れておられ、その際の回答では、市有施設におけるLED化率は94%であり、現在、建て替えが議論されている本庁舎等が後回しになっており、その分が残りの6%であるという趣旨でした。

私も、本市のLED化は大分進んでいるなどほっとしていたところでした。しかし、その後、他都市の状況や電気設備業界から、まだまだどこも進んでいないとの話を聞き、改めて本市の状況をヒアリングしたところ、一般会計予算における市有施設のLED化は94%ですが、そのほかの企業会計分や道路照明が進んでいないことが判明しました。

まだ交換に至っていない施設のLED化率を御紹介すると、道路照明が72%、交通局施設が53%、病院局施設が33%、上下水道局施設については25%と思うように伸びていないことが分かりました。

また、電気設備業界で心配の声が上がっているのが、全国一斉にLED化に向けて動くことで競争が起き、LED照明の在庫不足と工事業者の確保、そして昨今の物価高も相まった危機的コスト高となる現象に陥ることです。

そこで、伺いますが、LED化100%をいつまでに完了するのか、また、紹介しま

た現在交換に至っていない要因と課題、そして今後確実に競争が激化する中での解決に向けた取組を、大西市長にお伺いしたいと思います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 市有施設のLED化については、省エネルギーによる温室効果ガス排出量の削減や水銀フリー社会の実現に向けた率先取組として、熊本市役所脱炭素化イニシアティブプランに掲げる2030年度までの導入割合100%を目指して取り組んでおります。

令和3年2月から令和5年9月にかけては、学校施設や社会体育施設、市営団地など市民の皆様が利用されている1,287の施設のLED化を実施し、企業局を除く市有施設のLED化率は施設数ベースで事業実施前の5%から94%へと大きく向上したところです。

また、企業局等の施設のLED化率については、議員御紹介のとおりでございますが、2030年度の導入完了を目指し、事業効果が高い施設から順次計画的に進めております。

LED化を進めるに当たっての課題としては、財源の確保が挙げられ、補助金や起債など国の支援制度を有効に活用していく必要がございます。

また、LEDの在庫不足等の懸念については、市場の動向を注視しますとともに、市民や事業者の皆様に対しても必要な情報提供を行うなど対応を検討してまいります。

今後も本市が率先的に再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を実施するとともに、市民や事業者の皆様の取組を促進し、2050年、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

〔18番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 本市におけるLED照明の完了、導入割合100%は、令和12年、2030年を目指すとのこと。計画は順調のようですが、LEDは生産が必要ですし、既に熊本県下の工事業の人員不足が否めない中、残り6年でのLED化100%は心配です。そして特に財源確保が最大の課題であり、国の補助金、交付金を期待しているような状況のようです。

そこで、次の質問で、まさにそのLED化の課題となっている財源確保にもつながるグリーンボンドの発行について伺ってまいります。

グリーンボンドにつきましては、これまで私の方から提案し、一般質問の場でも取上げ、昨年実現に至りました。以前の質問の際も、今日お越しのマスコミの皆様へ情報発信をお願いしましたところ、各社一面記事や夕方のニュースで取り上げていただきましたこと、感謝申し上げます。

無事に予定どおり50億円のグリーンボンド、いわゆる環境に特化した市債を発行することができました。満額の発行ができたこと、改めて大変うれしく思う次第です。

ただ、発行することだけでなく、生み出された財源が何に使われたかが重要です。また、今年度は昨年の50億円から、いきなり半額の25億円の発行となるようです。こ

のように、提案した者として気になる点が多くありますことから、グリーンボンドについて数点伺います。

1点目に、改めて昨年度の初発行までに至る経緯と発行財源による使い道、事業をお示してください。また、購入された企業や投資家の反応もお願いします。

2点目に、今年度は昨年の半額、25億円の発行となった理由をお示してください。市場動向や他都市の状況も合わせてお願いいたします。

3点目に、現在の市場動向なども合わせた購入されやすい仕組みづくりとして、現在の10年もののほかに、3年や5年などの短期発行も取り入れるなど選択肢を増やす募集方法はいかがでしょうか。

最後に、先ほど述べました本市LED化の最大の課題である財源確保について、交付税措置のある有利な起債である脱炭素推進事業債を積極的に活用し、その資金としてグリーンボンドを充当してはどうかと考えるところですが、いかがでしょうか。財政局長、よろしくお願いします。

〔原口誠二財政局長 登壇〕

○原口誠二財政局長 グリーンボンドにつきまして4点のお尋ねに順次お答え申し上げます。

本市では、地下水保全の取組をはじめとして、環境に配慮した様々な取組を進めておりますが、これらの事業で発行する市債の資金につきまして、グリーンボンドにより調達することで、本市の環境への取組をさらに県内外にPRしていきたいとの考えから、昨年度よりグリーンボンドを発行することといたしました。

その使途といたしましては、昨年策定いたしましたグリーン／ブルーボンド・フレームワークに基づきまして、再生可能エネルギー設備の導入や緑のじゅうたん事業、グリーン適格プロジェクト、及び地下水保全のための水源涵養林整備や水道施設等の整備などのブルー適格プロジェクトに充当することといたしております。

今年3月には、本市初のグリーンボンドを御購入いただいた投資家の皆様と、市長が本市の環境保全の取組について意見交換を行う座談会を開催し、その中で地下水保全等の本市施策への賛同の声をいただいたところでもございます。

次に、発行減の理由についてでございますが、今年度の発行額につきましては、昨年度と同額の発行を予定しておりましたが、証券会社を通じて投資家需要を把握する中で、貸付金利の上昇に伴う金融機関の債券投資の減少や設備投資の増加に伴う法人等の債券投資の減少などが見られましたことから、満額発行が困難と判断し、25億円の発行としたものでございます。

特に、金利上昇を背景とした金融機関の債券投資の減少は、全国的に影響を与えておきまして、先行の他団体におきましても、本市同様に満額発行を断念している状況でございます。

また、来年度の発行に向けましては、購入されやすい仕組みづくりとして、投資家への早めの情報提供を行うなどの取組と合わせまして、議員御提案の短期債の発行に



についても検討してまいりたいと思います。

最後に、LED化への脱炭素推進事業債の活用につきましては、有利な起債でありますことから積極的に活用するとともに、グリーンボンドにより調達した資金を充当してまいりたいと考えております。

〔18番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 私も、先月グリーンボンドの状況確認のため、同じ政令市である福岡市と北九州市に視察に伺いました。また、そのほかの都市も調査をしましたが、どの都市も金利上昇の影響から減少傾向であることが分かりました。

ただ一方で、引き続きこのグリーンボンドによる財源確保は有効な手段であるということも、他都市の共通認識であることも分かりました。

先ほど御提案した短期債の発行も御検討いただけるとのこと。LED化の資金調達にも動くとの御答弁もありましたとおり、有効な手段として今後も市場動向、投資家の需要にも沿った発行と資金充当事業が魅力あるものとなるよう、継続した工夫と発想をお願いして、次の質問に移ります。

最初の質問で取り上げましたLED化についても、電気設備業界など民間企業からの情報共有や御要望から生まれた質問ですが、いわゆる民間活用については、幾度となくこの一般質問でも触れさせていただき、大西市長とも思いを同じくしてまいりました。

前回、9月議会の一般質問でも、筑紫るみ子議員から公民連携手法による施設整備について取り上げられた折、その中で紹介された本年7月の、本市と建築リースで国内最大手の大和リース株式会社との公民連携協定締結について御紹介いただきましたが、その橋渡し役として、私、吉田も手伝いをさせていただきました。

その7月の協定式には、大阪の大和リース株式会社本社より北社長にも御出席いただき、大西市長との懇談の場でも、短い時間でしたが面白い発想が幾つも出てくるなど、改めて本市との協定締結の喜びはもとより、公民連携の重要性と必要性を感じました。

大西市長、御決断、そして御対応、大変にありがとうございました。

大和リース株式会社としても、政令市との初の公民連携協定ということで、社内でもビッグプロジェクトとして大きく取り上げられ、同業他社や日本を代表する大手企業も注目するほどの協定となっております。

しかし、先ほどのグリーンボンドと同様、この協定が絵に描いた餅であっては意味がありません。私は協定締結がゴールではなくスタートでなければならないとの思いで、その後も出来得る限りの人脈を通じて国交省や文科省、そして民間とも連携を図っており、協定によってもたらされたと言われるような本市発展につながる事業実現を目指し、注力しているところです。

そこで、この公民連携協定に関連して数点お伺いします。

1点目に、大和リース株式会社との協定に至る経緯と締結となった見解をお伺いし

ます。

また、今後期待する効果も合わせてお願いいたします。

2点目に、締結後、様々な取組がスタートしていると思います。具体的な取組内容などの現状と、さらにこの協定をどう活用していくか、お示してください。

3点目に、改めて公民連携の重要性についての所感と、今後も同様の協定締結を含めた民間活用の促進に向けた方針、具体策がありますならお示してください。

以上、3点を大西市長に伺います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 大和リース株式会社は、公民連携について数多くの取組事例を持つ国内有数の企業であり、本市においても、熊本地震の際の応急仮設住宅の整備をはじめ、市有施設のLED化や小中学校のプレハブ校舎建設など、本市の様々な事業にも御協力をいただいております。

そのような中、昨年度、同社とお話する機会に恵まれ、本年7月に公民連携に関する協定を締結し、本市における諸課題に対応していくこととしました。

今後は本協定に基づき、同社の豊富な経験などを本市の施策に生かしていくことに期待をしております。

現在、施設整備や管理に関する先進事例を紹介していただくなどの取組を進めておりまして、今後は職員の意識啓発を目的とした講習会や分野ごとの事業相談会などに取り組む予定と聞いております。

行政が直面する課題がさらに複雑化、高度化する中、民間の知見やノウハウなどを取り入れていくことは、質の高い市民サービスを提供していくために大変重要なことであると認識をしております。今後も公民連携を通じた市民サービスの向上に努めてまいります。

〔18番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 現在、本市の各部局との意見交換や活用促進の周知を行っているようです。せっかくできた形です。たんすの肥やし、宝の持ち腐れとならぬようぜひ活用してください。

また、現在、意見交換で進んでいるのが、かねてから公明党として要望し続けている体育館へのエアコン設置です。特に文科省、国交省からの設置に向けた構造上の課題解決や補助金の引き出し方についても動いており、これができるのも大和リースが国交省とPPP協定を結び、協定パートナーに選ばれているから実現しているものです。

先日、11月24日に、熊本市震災対処実動訓練が市内全土で実施されました。私も避難所運営委員として参加しましたが、地域住民からも体育館にエアコンがほしいという声はやみません。

今週の火曜日、12月3日に行われた衆議院代表質問で、我が公明党の新代表、斉藤鉄夫代表が代表質問に立ち、まさに学校体育館のエアコン設置を5年をめどに100%

の設置を求めたところ、石破総理は公明党の提言も踏まえ、整備のペースを2倍に加速すると御答弁されました。我々公明党としても、本市の体育館空調実現に向け、これまで以上に大西市長と連携を図っていきたいと思いますので、市長、何とぞよろしくお願いいたします。

次の質問は、公民連携、民間活用に関連して、今後も民間企業との連携やまちづくりにおける自治会、地域との連携にも関連する点について伺います。

それは令和2年第3回定例会、総括質疑の場で、田中敦朗議員も取り上げていらっしゃった市職員の名刺の取扱いについてです。田中議員は質疑の際に要望として、「民間企業や地域を挨拶に回る際、名刺を準備してしっかり名刺交換をしてください」と話をされました。私も思いを同じくするところです。民間活力を大きく生かしていきたいとの意向も鑑みても、しっかり名のる、知ってもらう、覚えてもらう、そしてアピールするという上でも、名刺の重要性を感じるのですが、現場は違います。

先ほどの大和リースとの意見交換の場をはじめ、民間企業を紹介する場面や地元自治会や地域行事の場でも、いまだに名刺を持ち合わせていない市職員がほとんどであり、ネームプレートを見せるのみです。本当に公民連携を進めたいという思いがあるのか、真剣に地域に信頼されたまちづくりをしたいのかと、たかが名刺かもしれませんが、されど名刺です。疑問を持つ場面が幾つもあります。

そして現在名刺を扱っていない大きな要因は、市職員のマナーという点もありますが、名刺そのものの費用に課題があるのではないのでしょうか。現在、市職員の名刺はいまだに自費で購入することが多いということで、名刺を予算化していない部署がほとんどなのではないかと推察します。それだけ聞いても残念に思いますが、銀行員として民間にいた人間から言わせると、名刺ぐらい公費で作ってやれよと正直思うところです。

そこで、伺いますが、新採用職員はもちろんですが、人事異動のたびに1職員当たり100枚程度必ず職員が名刺を持っている環境とするために、公費で名刺を準備することを要望しますが、本市の現状と今後の取組について伺います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 本市職員の名刺については、公費の効率的な執行の観点から、職員に対して一律に作成をするのではなく、業務上の必要性に応じて作成することが適切であると考えております。また、現時点においても、業務上の必要性があれば、公費で作成することは可能です。

職員が名刺を有効に活用することは、接遇マナーとしてはもとより、円滑な業務遂行にもつながるものと考えておりますことから、特に民間企業や地域と密接に連携していく職員に対しては、名刺の携帯と適切な活用を行うよう改めて指示をまいります。

〔18番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 市長から名刺の活用を指示されるとのこと、よろしく申し上げます。

一方で、公費で購入できるとの御答弁でしたが、購入手の煩わしきで、実際は名刺作成に至っていないのが現状ではないでしょうか。現在、公費で請求する際は、見積書、請求書、納品書まで準備する必要があります。これだけ聞いても面倒くさいと思いますし、簡素化が必要です。

さらに言えば、そのわずらわしきから簡単に作成できる方に、つまり自己負担、ポケットマネーでの作成に陥り、そして結果、お金がかかるなら作らないという悪循環から、名刺の携帯が進んでいない現状となっているのではないのでしょうか。

市職員への意識、モラルについては、改めて指示していただけることと合わせて、市職員の皆さんが公費で名刺を作成しやすい環境づくりを一日も早く、自ら積極的に名のらない風潮を脱却するよう要望しておきます。

次の質問から多少順番を変えさせていただきます。

また、所属委員会に関連しますが、御了承いただきたいと思います。

この議会でも度々「眼鏡の吉田」と言われるようになったことは御紹介してまいりましたが、その眼鏡以外にも障がいのある方にとって生活する上で必要な用具の購入を支援する日常生活用具制度について、新たな視点から指摘させていただきます。

これまでも日常生活用具制度の必要性と、どれだけの方が助かってきたかという声を幾度となく御紹介させていただきました。

例えば「眼鏡の吉田」のルーツにもなった暗所視支援眼鏡です。国の難病指定である網膜色素変性症や緑内障に効果のあるこの眼鏡も、この日常生活用具制度のおかげで、約40万円するものが1割負担の4万円で購入ができます。

ただ、今回はその利用者の方々から疑問、改善要望を頂戴しました。現在、本市の日常生活用具制度は、全対象品目において金額が5万円以上のものについては競争見積りが行われ、より購入費用が安価な業者にて決定がなされます。

これだけ聞くと当然のように聞こえますが、例えば競争入札で決定がなされたAという眼鏡店でしか購入することができなくなるため、日頃Bという行きつけの眼鏡店があっても、熊本弁という「しゃんむり」A店に行って購入し、購入後の修理や検査も「しゃんむり」A店に行かなければならない状況です。

これに比べ、他都市のほとんどは1社だけの見積り、いわゆるどこの店でも購入が認められている制度となっています。

本市の現状制度を見るに、結果的に独占禁止法をも思わせるような偏った制度であり、多くの都市の中で本市のみという点だけ見ても、即改善すべきと指摘します。そしてこれが眼鏡だけではない、50種類以上ある対象品目全てにおいて、この適切だとは言いがたい運用になっていることも問題視します。

以上のことから、障がい者をはじめとする日常生活用具を求める市民が手に取りやすく、そして購入後も大事に利用していただける環境にすべきかと思います。制度の改善を求めますが、いかがでしょうか。

続けて伺います。

次は、視覚障がいのある方々の支援制度の改善についても取上げさせていただきます。

令和4年第3回定例会の一般質問で要望しておりました当時、全国初と言われた視覚障がいに特化した障がい児通所支援事業所が、本市で誕生したことを御紹介しました。その施設の障がいの状態にあった学習環境や日常生活環境のアドバイス、また、就労支援まで提供する個別対応型サービスが利用者にも大変喜ばれていることから、当時の津田健康福祉局長にも視察をしていただき、視覚障がい者団体との意見交換もしながら、この度要望していたこの施設の相談支援事業所としての措置が実現し、本年9月よりスタートしております。

まず、その事業所設立までの経緯と概要をお示してください。

そして次に、まさにこの視覚相談支援事業所ができたからこそその実績とも言えますが、支援事業所に複数届いたお声から質問します。

本市の支援制度の一つで、視覚障がいにより移動が著しく困難な方が外出する際に同行し、必要な情報の提供や移動の支援などを行う同行援護制度についてです。簡潔に申し上げますなら、先ほどの日常生活用具制度同様、他都市と比較しても、支給を受けられない状況が問題になっています。

また、さらに具体的な案件として、本制度の申請に当たって、窓口対応が適切だったとは言えない状況があったことについてもお声が届いています。特に条件の中で、家族がいても同行援護は利用できるはずですが、実際には家族が日中にいるという理由で断られた事例も確認しています。

この現状を受けて、また、他都市の同行援護制度の状況調査をしていただきましたので、その結果をお示してください。そしてその結果を踏まえた上での本市制度、合わせて窓口対応も含めた改善の必要性と今後の取組を伺います。

日常生活用具、そして同行援護、両制度の改善を大西市長にお伺いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 議員御指摘の重度障害者日常生活用具給付事業の業者の選定につきましては、これまで一部の品目を除き5万円を超える品目については、競争見積りを実施し、より安価で購入できる業者を選定し、給付決定を行ってきたところです。

競争見積りを実施することで、申請者、本市ともに負担額が当初見積り額よりも安価となるメリットがある一方で、給付決定までに時間を要することや、申請者が日頃利用する業者とは別の業者に決定する場合もありまして、修理やアフターケア等にも不安があるという課題もございます。

本市としては、重度障がい者の方のニーズに沿った適切な支援と、迅速な給付決定や安心して使用できる仕組みづくりが必要であると考えておりまして、他の指定都市の状況も踏まえ、制度の改善について検討してまいります。

次に、視覚障がいに特化した相談支援事業所の指定につきましては、議員御案内の

とおり、視覚障がい者団体の御要望をいただいておりますが、資格相談支援センター「こころめ」が本市指定の事業所となり、本年9月から視覚障がいのある方を対象に、様々な障がい福祉サービスの申請の相談や手続等の支援を行うこととなりました。

同行援護制度とは、視覚障がいにより移動が著しく困難な方の外出時に同行をして、必要な情報の提供や移動の支援を行うサービスでございます。

他の指定都市では、家族からの介護が受けられない場合の柔軟な利用決定などが行われておまして、今後は他都市の状況を踏まえめるとともに、当事者や関係団体から御意見を聞く機会を設け、より利用しやすい制度となりますよう検討し、当事者に寄り添った分かりやすい説明を心がけてまいります。

〔18番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 大西市長、改善に向けて御検討いただけるとのこと、誠にありがとうございます。

日常生活用具を御利用される方々、そして視覚障がい者の皆様が喜ばれることはもとより、これまで改善を要望されてきた関係者の皆様に、障がい福祉における大きな前進、希望となります。ぜひとも一日も早い改善をよろしく願いいたします。

そこで、さらに大西市長へ要望ですが、全国政令市会副会長として、対象となる選定基準を国、いわゆる厚労省で統一したものを設けるよう要望をしていただきたいです。都市ごとで状況は違うことは百も承知ですが、対象用具や基準となる方々に大きな差はありませんし、同様の制度を導入している都市に限定すれば問題はないかと思慮します。

国が各自自治体に判断を丸投げしている状況が都市ごとに違いを生ませている最大の要因であり、その各自自治体職員が頭を悩ませているのが実態です。この点についても、お隣の福岡市やその他の都市に意見を求めましたが、まったくもって同意見でした。政令市をはじめ、全国を牽引する手腕をぜひお願いしたいと思います。

今後も福祉の党、公明党として一緒になって取り組んでまいりますので、大西市長よろしく願いいたします。

次の質問は、本市バス停ベンチについてです。

これも2年前の令和4年第3回定例会の一般質問をきっかけに、それまではバス停近隣のクリニックなど地域企業からの提供による設置だったバス停ベンチを、超高齢社会が進展する中、より一層のバス待合環境の改善が必要との観点から、600か所のバス停に新たにベンチを設置することが決まりました。

その後、数か所に設置できたことは報告を受けており、私が所属している熊本市公共交通協議会でも再度バス停ベンチの必要性和進捗を確認しましたが、「大丈夫」という回答でした。逆に、約6年間で600か所のベンチ設置とうたっていたものを、4年間で設置完了するという期間短縮の発表もあり、期待半分、心配半分で見えておりましたが、やはり心配です。

まず、直近の設置予定数と今後の進捗状況を担当局長に伺いたいと思います。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 バス停ベンチ設置事業は、バリアフリーマスタープランに基づきまして、バス停の待合環境の改善とバスの利用促進を目的に、令和5年度より設置可能なバス停から順次整備を進めておりまして、現在43か所の設置にとどまっております。

今後の整備に向けた調査を行いましたところ、現在の道路環境下におきまして、歩行空間として必要な幅員を2メートル以上確保するなどの条件を満たした上でベンチの設置が可能な箇所は、官民連携で取り組んでまいりました既設200か所を含む約400か所程度でございまして、残りの200か所につきましては、設置箇所を検討中でございます。

〔18番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 やはり心配が当たってしまいました。ここに来て600か所の目標が現在約200か所にとどまっております、今後設置の可能性が高い箇所が約200か所、合計400か所は設置できるとして、残りの約200か所は設置が厳しいことが分かりました。

地域住民の皆様は喜びと期待でいっぱいだったところを谷へ突き落された状況であり、私も市民の皆さんにバス停ベンチができますよと大きく喜びとして叫んでいたところですので、大変ショックです。

また、設置数が伸びていないことも問題ですが、今回の設置に向けて調査する中で、歩道の幅員など現実問題として設置ができない箇所も多く判明しました。実は、2年前の質問の元となったバス停も設置ができないことが分かり、要望者から落胆の声が出ております。

さらに心配なのは、4年間での設置に期間短縮した背景には、この事業が国の公的債を要しての設置であり、この公的債の期限が令和8年度までに短縮したことがあったと想像するところですが、進捗が低迷する中、先日、ベンチの広告募集を実施することを発表されましたが、ベンチ設置の財源確保が本当に大丈夫なのかと心配するところでは。

そこで、当初掲げていた設置数、完成期間まで目標達成が厳しいことが分かった現状を踏まえての見解をお願いします。

また、設置が厳しいとされた箇所も、やはり必要との声はなくなりません。その代替案、対策はいかがされるのか、そして財源確保についても含め、今後の方針、取組をお示しくください。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 本事業の実施に当たりましては、議員御案内の公共施設等適正管理推進事業債をはじめとした有利な財源確保に努めながら進めておりまして、かねてより検討を進めておりましたベンチ広告事業につきましても、令和7年度から募集を開始することとしておりますなど、今後も幅広く財政負担軽減策を講じてまいります。

今後、さらなる整備に向けましては、バス停周辺の民有地の活用につきまして地権者等との調整を推進いたしますとともに、道路改良を行う場合に併せて設置を検討するなど様々な工夫を凝らしながら、歩行者とバス利用者双方にとって安全で快適な空間を一つでも多く創出できるよう、スピード感を持って検討を進めてまいります。

〔18番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 局長から、端的に言えば引き続き頑張りますという趣旨の御答弁をいただきました。正直期待していた市民からすると、期待値が上がったとは言い難く、期待外れ感が払拭できていません。

先ほどもありましたとおり、この事業が始まって実際に1年間で設置できたベンチの数は、43か所です。残り2年間で約400か所も設置できるとは到底想像がつきませんし、達成期間を6年から4年間に短縮した点を見ても、計画を見誤ったとしか言えないのではないのでしょうか。

現在、本市において特に注目されているバス、電車、市電延伸、市庁舎建て替えなど、その事業のほとんどが都市建設関連です。注目事業もですが、バス停ベンチも大事な事業、どれ一つ見誤ったとは言わせません。注目事業だけでなく全ての事業において、市民からの期待に、そして声に説得力のある逆算した進捗事業実施を改めて要望をします。

逆に、目標達成に向けて諦めてはいないようですので、私も設置がかなわない箇所が実現できるまで、最後までやる覚悟で局長とガチンコで取り組んでまいる決意です。そのつもりで臨んでいただきますようお願いいたします。

次に、バスに関連して伺おうと思っておりましたが、要望に代えさせていただきます。

先日、路線バスを利用中、車内で御高齢の方が現金の両替をされるところに出くわしました。両替をしようとしたところ、両替できないという話になりました。理由は、乗車していたバスの両替機が、今年7月に変更となった新紙幣に対応していなかったためです。現在、路線バス5社のうち1社だけ新紙幣対応ができていないとのこと。結果、運転手が別途手元に両替用のお札と硬貨を準備していたため、無事に両替を済ませ下車することができましたが、時間がかかりました。

そこで、気がかりとなったことが、バスをはじめ、市電や本市関連施設が新紙幣に対応できているのかという点です。

そこで、それぞれ担当課に確認したところ、先ほどのバス会社は来年2月までに、市電は既に全車両対応済み、本市関連施設は全29か所のうち、熊本城や動植物園などの記念館等の発券機20か所は対応済み、残りのスポーツ施設や国際交流会館などを含む9か所は、今年度中に完了することが分かりました。

ほぼ今年度中に完了予定ということで安心はしましたが、要望する点として、皆様も御存じのとおり、路線バスは先月をもって全国IC系カード、いわゆるテンカードによる支払いができなくなり、来春までの約4か月間はくまモンのICカード、もし



くは現金での支払いに限定された形となっています。

市電については、現在検討保留となっていますが、今後タッチ決済が可能となったとしても、タッチ決済の普及が追い付いていない現状を見るに、現金による支払いが多い状況が続くのではと思慮します。

今回の決済方法の変更を「熊本ショック」と揶揄されるように、テンカードを使わないことを選択した代償、障がいが発生することは目に見えています。新紙幣の対応だけでなく、決済変更に影響するあらゆる課題解決をしっかりと研究し、取り組むことを要望しておきます。

最後の質問に移ります。

コロナ禍が明けた昨年の春先から、この議会でも課題として取り上げてきましたコロナ禍後の取組が大事だという観点から、また、地域のコミュニティ、子育て環境のネットワーク構築という点から伺ってまいります。

単刀直入に言いますなら、コロナ禍の環境から脱却できていないという点です。

例えば小中学校の運動会です。もうコロナも明けて2年がたとうとする現在でも、コロナ前では招待されていた校区内の町内役員や保育園、各種団体長にお声がかからない校区があると複数から相談がっております。

もっと言いますなら、私たち議員も同様で、学校ごとで呼ばれない校区もあるようです。「私たち議員をなぜ呼ばないんだ」と偉そうに言うわけではなく、コロナで人の分断が起きていた中から、ネットワークを再構築していくフェーズになった今、地域交流を深める上で運動会に来てもらうこと、知ってもらうことは絶好の機会であり、これまでやっていたことをなぜ今できないのかというところに疑問を持ちます。言葉を選ばなければ、コロナ禍の楽なやり方だけを継続しているのではと感じるところです。また、学校ごとに招待者が違うと、他校区との比較が起き、あまりよい傾向ではないと感じます。

この点においてよくあるのが、各学校長に責任を押しつけるケースです。「あの校長のときはよかったもんな」「あの校長になって、いっちょん何もさせらっさん」など校長に指が指されがちですが、私としては避けなければならないと思っています。

また、運動会に限らず相当な範囲の決断をしているところを鑑みるに、学校長に丸投げではなく、教育委員会がある程度の統一見解や基準をさらに設けるなど、学校長側から見た逃げ道も必要ではないかと感じる次第です。

また、逆に、ある保育園の園長先生からは、校長先生をイベントに呼んでも来てくれません。今までは来てくれていたのにという声も複数あります。

働き方改革ではありますが、この点にもおいても校区により違いがありますし、今の状況を問題視する声も聞こえてきます。

以上のケースを見ても、コロナだけが理由ではなく、単純に学校区単位での地域交流に向けた見直しの必要性を感じます。また、学校と保育幼稚園の連携だけ見ても、課題があるようです。

そこで、数点伺います。

1点目に、なぜ学校ごとで運動会や入卒式などのイベントにおいて招待者に違いがあるのでしょうか、基準を設けているのか、また、学校長判断に任せているのか、理由をお示しください。併せて、単刀直入になぜ議員を呼ばない学校があるのでしょうか。

2点目に、先ほど述べましたとおり、学校長の負担軽減という側面から、学校長の判断に任せるのではなく、教育委員会がさらなる一定の基準・ルールの策定が必要と感じます。人材不足に陥っている現状も踏まえ、お考えがあるのかお示しください。

3点目に、保育幼稚園との連携も重要です。かねてより、幼保小中連携の必要性がうたわれてきましたが、しかしながら、校区ごとに温度差があるように感じますし、現状不足していると言わざるを得ません。その解決策として、文科省推奨の「幼保小架け橋プログラム」という事業がありますが、本市の取組状況はいかがでしょうか。

学校を束ねる教育委員会、保育幼稚園との連携を図ることも局が、縦割りではなく横断的な動きが必要と思いますが、見解をお示しください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 入学式や卒業式、運動会等の学校行事への招待者については、学校と地域の連携・協働の状況に応じ、校長が判断するという事としておりまして、他都市の事例を見ましても、ルールを一律に示すということは、一般的ではないと認識しております。

地域の方々や議員の招待についても、例えば日頃からの学校づくりや地域づくりにおける関係性から、校長の責任で判断されているものと考えます。

地域との良好な関係構築は非常に重要でございまして、学校行事の招待者について地域の方々から御意見がある場合には、校長が地域の方々とは丁寧に話し合い、理解を得ていくことが大切ではないかなというふうに考えます。

また、幼保小中連携の推進については、本市では熊本市立幼稚園まなび創造プログラムを策定しておりまして、文部科学省の「幼保小架け橋プログラム」のねらいと合致する内容となっております。

これらのプログラムに基づきまして、小中学校や幼稚園、保育所等に対し、幼保小中連携の重要性等を周知しておりますが、校区によって取組に差が生じているのが現状であります。

しかしながら、各校区において幼保小中の連携は着実に進んでおりまして、日頃の子ども同士の交流や職員の合同研修会、中学校区で年に3回行われる幼小中連携の日等の取組は年々充実をしております。

今後も子ども局と教育委員会が連携を図りまして、「幼保小架け橋プログラム」の促進体制の構築が図れるよう積極的に取り組んでまいります。

〔18番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 この各校長判断という点においては、私自身、小学生時代につらい思

い出があります。既に御存じの方も多のですが、幼少期から長年柔道をやっておりました。指導者にも恵まれ、そしてチームメイトにも恵まれたこともあり、私自身は弱かったのですが、幾度となく全国大会に出場させていただきました。

そこで、ありがたいことに「全国大会出場」という横断幕を作っていただき、各学校で掲げてもらおうと動くことに。私の通っていた柔道場は町道場でしたので、チームメイトもそれぞれ違う学校に通っていたこともあり、各学校に横断幕を掲げる依頼をしました。

ところがです。5人いるレギュラーのうち、私だけ学校からの許可をいただくことができませんでした。当時若かった私の父も怒り散らして、校長に殴り込みとは言いませんが、直談判に行ったと聞きました。結局、当時の校長から「学校の部活動ではないから」という、今聞いてもよく分からない理由でかなうことはありませんでした。

最初は、ほかの学校に通っているチームメイトは学校で飾ってもらえて、友達や保護者からも褒められて羨ましいなと感じていました。その姿を見たせいか、両親が動いてくれ、日頃からお世話になっていた自宅近所のたこ焼き屋さんの計らいで、駐車場の一番目立つ場所に飾っていただくことに。

そしてその悔しさをばねにしたか分かりませんが、6年生最後に出場した日本武道館で開催された全国大会では、ありがたくも全国優勝を果たし、日本一に。そのときの記念の横断幕は、最初から学校には相談せず、有志の方に地元地域で一番交通量の多い交差点にでかでかと飾っていただいたことは、今でも感謝しきれません。

長くなりましたが、私の昔話をさせていただきました。分かりやすく、運動会に呼ぶ、呼ばないというテーマを取り上げましたが、そういうお声が出ている時点で地域連携ができているとは言えません。なぜ呼ばれなくなったのかをしっかりと周知も含め、理解し合える日頃の連携が必要です。

また、学校長判断に委ねる体制が全て悪いとは言いません。しかしながら、これまでの歴史やこの議会内でもそうですし、また、本市教育委員会の人材不足である現状を見ても、学校長に丸投げにならない、負担軽減につながる支援体制づくりの必要はあると思います。

ぜひとも、これから地域とこどもを育てるという大命題に沿う、全庁挙げての環境づくりを強く求めておきます。

以上で、準備していた質問は終わりました。大西市長をはじめ、執行部の皆様、質問の機会をいただいた議員の皆様、傍聴席、そしてネット中継で御覧いただいた皆様に感謝申し上げます。

あの吉田健一も今年で40歳、厄入りとなりました。見た目とは真逆の相当重たい厄が待ち受けているかもしれませんが、ただ一方では、年齢的にも、そして見た目的にも脂の乗った吉田です。

先日の北川哉議員のハンバーガーとマヨネーズの食べ過ぎには注意しましょうとい

う鋭い質問は、私に対するメッセージだと真摯に受け止めつつ、今後も仕事や家庭、そして地域のために、皆様からの御指導、御鞭撻を賜りながら、一層精進してまいりますと決意を申し上げ、8回目の一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

---

○寺本義勝議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

12月7日、8日の両日は、休日のため休会したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺本義勝議長 御異議なしと認めます。

よって、12月7日、8日の両日は、休会することに決定いたしました。

次会は、12月9日（月曜日）定刻に開きます。

---

○寺本義勝議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時54分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和6年12月6日

出席議員 46名

1番	寺本義勝	2番	大畠澄雄
3番	村上 磨	4番	瀬尾誠一
6番	山中惣一郎	7番	井坂隆寛
8番	木庭功二	9番	村上誠也
10番	古川智子	11番	荒川慎太郎
12番	松本幸隆	13番	中川栄一郎
14番	松川善範	15番	筑紫るみ子
16番	井芹栄次	17番	島津哲也
18番	吉田健一	19番	齊藤 博
20番	田島幸治	21番	日隈 忍
22番	山本浩之	23番	北川 哉
24番	平江 透	25番	吉村健治
26番	山内勝志	27番	伊藤和仁
28番	高瀬千鶴子	29番	小佐井賀瑞宜
30番	田中敦朗	31番	高本一臣
32番	西岡誠也	33番	田上辰也
34番	三森至加	35番	浜田大介
36番	井本正広	37番	大石浩文
38番	田中誠一	39番	坂田誠二
40番	落水清弘	41番	紫垣正仁
43番	澤田昌作	44番	満永寿博
45番	藤山英美	47番	上野美恵子
48番	上田芳裕	49番	村上 博

欠席議員 1名

5番 菊地渚沙

説明のため出席した者

市長	大西一史	副市長	深水政彦
副市長	中垣内隆久	政策局長	三島健一
総務局長	津田善幸	財政局長	原口誠二
文化市民局長	早野貴志	健康福祉局長	林将孝
こども局長	木櫛謙治	環境局長	村上慎一
経済観光局長	村上和美	農水局長	金山武史
都市建設局長	秋山義典	消防局長	平井司朗
交通事業管理者	井芹和哉	上下水道事業者 管理	田中俊実
教育長	遠藤洋路	中央区長	土屋裕樹
東区長	本田昌浩	西区長	石坂強
南区長	本田正文	北区長	吉住和征
選挙管理委員会 事務局長	福島慎一		

職務のため出席した議会局職員

局長	江幸博	次長	中村清香
議事課長	池福史弘	政策調査課長	岡島和彦